

市民意見募集における意見要旨と意見への対応

〔福岡市総合計画（基本構想・基本計画）策定に係るパブリック・
コメント手続〕

平成 24 年 11 月

福岡市総合計画審議会

1 市民意見募集の実施結果の概要について

1 実施の目的

「福岡市総合計画（基本構想・基本計画）」の策定にあたり、福岡市長から諮問された、福岡市総合計画審議会での審議を経てとりまとめを行った計画原案に、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によって意見募集を実施しました。

2 実施機関

福岡市総合計画審議会

3 意見募集期間

平成24年9月9日（日）～10月10日（水）〔1か月〕

4 実施方法

（1）計画原案の公表の方法

「福岡市総合計画（基本構想・基本計画）」原案を情報公開室、情報プラザ、各区役所及び企画調整部において配布するとともに、各公民館で閲覧できるようにし、ホームページにも掲載しました。また、各区において、原案の説明会を実施しました。

（2）意見提出の方法

意見提出用紙を原案の配布場所及び閲覧場所に設置し、郵送やFAXなどにより提出いただくとともに、ホームページへの書き込みや電子メールによって意見を受け付けました。

5 意見の提出状況

（1）意見提出者総数

112通（郵送、FAX等20件、ホームページへの書き込み47件、持参12件、電子メール33件）

（2）意見件数

535件

6 意見の概要

- ・ 子ども、防災、生活基盤、環境などの分野について多くの意見がありました。
- ・ 成果指標の適否についても多くの意見が出されました。
- ・ 原案に趣旨が記載されている意見も多くありました。
- ・ 計画全般にわたり意見が寄せられましたが、主なものを以下に記載します。

(1) 基本構想

- ・ 昭和 62 年に定めた前回の構想をどうして改定する必要があるのか説明がない、前回の構想の総括が無いとの意見がありました。
- ・ 使われている言葉や表現が分かりにくいという意見や、もっと福岡らしさを出してもらいたいとの意見がありました。

(2) 基本計画〔総論〕

ア 基本戦略

- ・ 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すとしているが、成長に偏っており、生活に関する言及が少ないとの意見が見られました。
- ・ 都市の成長には、域外からの企業の立地だけでなく、地場の中小産業の支援が重要であるとの意見が多く見られました。
- ・ 大学を卒業した人材が福岡市に残って就職しやすい環境づくりを進めるべきとの意見がありました。
- ・ 周辺市町のことを考慮して都市圏全体として都市経営をやってもらいたい、広域合併が必要であるとの意見がある一方、都市圏のことは都市圏広域行政計画で定めるべきであるとの意見もありました。

イ 行政運営

- ・ 財政運営や財源不足を懸念する意見がありました。
- ・ 行政サービスが区や地域によって偏りがあってはならないとの意見がありました。

ウ 構成

- ・ 「福岡市を取り巻く状況」や年表、グラフなどは、資料編として別冊にしてまとめてもらいたいとの意見がありました。

(3) 基本計画〔各論〕

ア 全般

- ・指標が適切でないとの意見が多数ありました。
- ・「めざす姿をあらわす指標」は不要であるとの意見がありました。
- ・「めざす姿」、「現状と課題」、「施策」、「成果指標」の関係性が分からないとの意見や、目標と比べて「めざす姿」が細かいとの意見もありました。また、施策について、内容をイメージできるように記載してもらいたい、との意見もありました。
- ・中国、韓国との関わり方について、否定的な立場からの意見が多く見られました。

イ 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている（目標1）

- ・子どもに対する虐待防止や子どもの権利条約の実現、食育・遊育の実施など、子育て支援についての意見が多く見られました。
- ・「思いやり」というキーワードを入れてもらいたいとの意見や、福祉分野が充実しているから福岡市に住みたいと思われるようにすべきであるとの意見がありました。
- ・「集客」という表現はストレート過ぎるので、目標1にそぐわないとの意見がありました。
- ・「文化」、「文化芸術」、「芸術」の用語の使い分けについて意見がありました。
- ・めざす姿の「心豊かに」は不要であるとの意見がありました。
- ・外国人観光客にも対応した道路標示や案内板の整備、交通のバリアフリーの推進が必要であるとの意見がありました。

ウ さまざまな支え合いとつながりができている（目標2）

- ・「対話のまち☆ふくおか」をスローガンに掲げてほしい、との意見がありました。
- ・一人暮らしの高齢者は近所づきあいもなく孤立しており、見守りなどの支援が必要であるとの意見が見られました。

エ 安全・安心で良好な生活環境が確保されている（目標3）

- ・津波・地震対策、原子力防災対策など、防災対策の充実を求める意見が多く見られました。

オ 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている（目標４）

- ・省エネルギー、低炭素化についての意見が多く見られました。
- ・郊外部での公共交通手段の確保を求める意見が多く見られました。

カ 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている（目標５）

- ・大濠公園、舞鶴公園を一体化して観光資源として活用すべきであるとの意見がありました。
- ・福岡城天守閣については、建設を求める意見と、建設は不要であるとの意見の両方がありました。

キ 経済活動が活発でたくさんの働く場が生まれている（目標６）

- ・「雇用」が経済の重要な要素という考えは古く、ワーカーズコレクティブなどの新しい共同の形態を提案する意見がありました。
- ・低賃金、待遇面での問題に関する意見がありました。
- ・企業の立地促進よりも、地元の中小企業の支援の重要性に関する意見が多く見られました。

ク 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している（目標７）

- ・施策７－１の施策名の「スタートアップシティ」の意味が誤認される可能性があるとの意見がありました。
- ・演劇・ダンス専用劇場や国際的なシンフォニーの建設を求める意見がありました。

ケ 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている（目標８）

- ・空港・港湾施設の機能充実を求める意見が多く見られました。
- ・留学生の雇用創出や、日本人学生の育成を盛り込むべきとの意見が見られました。

コ 空間構成目標

- ・自転車専用道路の整備を求める意見がある一方、自転車の運転のマナーが守られていないことを問題とする意見がありました。
- ・野芥と雑餉隈の中間地、雑餉隈と千早・香椎の中間地を地域拠点にしてみたいとの意見がありました。

カ 区のみちづくりの目標

- 区ごとの特徴をもっとクローズアップしてもらいたい、との意見がありました。
- 多くの区において、交通インフラの整備、公共交通の確保、交通渋滞の解消などを求める意見がありました。

2 市民意見要旨と意見への対応

●修正あり → 意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 ○原案どおり → 原案を変えないもの
 ○記載あり → 意見の趣旨が既に盛り込んであるもの

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
原案全般 (総合計画の構成など)			
1	分かりやすく	わかりにくい	●修正 ・パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、分かりづらい箇所については表記を改めるなど、見直しを行いました。 ・また、計画の策定後にできるだけ分かりやすく内容をまとめ、表現を工夫した「概要版」を作成し、さらに広く市民の方と共有できる計画となるように努めていきます。
2		福岡だけの未来への教科書のようなものに。	
3		全体的に読みづらい。文章が長い。	
4		「福岡オンリー」のアピール不足。	
5		将来の計画らしくワクワクするようなものにしてほしい。	
6		よく行政はカタカナを使うと高齢者から文句を言われるので使えないと聞か、新しい概念には新しい言葉が便利であり、必要となるのは仕方がないことで、むしろ大事である。	
7		全体的に同じ説明の繰り返しが多い、構成がまわりくどく、わかりにくい。	
8		子どもやお年寄りにまで読んでもらいたいのので、絵(漫画など)で説明があると分かりやすく、市民へ浸透しやすいのではないか。	
9		重なっている部分が多く寄せ集めに思え、読むのに力が必要であり、市民と共有するのは難しい。	
10		ユニバーサルデザインに触れている割に、この原案がとても市民に優しくない。市民のための総合計画なのに、内容も統一性がないため大変わかりにくい。	
11		市民向けの資料として考えた場合、数字の表記は3桁単位でのカンマでは分かりにくく、実感しにくい。4桁単位での万、億、兆で表記してほしい。	●修正 ・施策の成果指標で使っている数字の表記を改めました。
12	構成がよくできている。	「基本構想」「基本計画」「実施計画」の組立てがとてもよくできている。わかりやすく、ワクワクした気持ちにもなれる。	◇その他意見 (原案賛成意見)

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
原案全般 (策定手続き)			
1	計画策定の進め方について	意見募集の方法など進め方が悪い。作成が市役所主導になっているが、市職員を選挙で選んだわけではない。	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市総合計画審議会の委員には、学識経験者や関係機関の方だけでなく、福岡市議会議員の方にも就任していただいています。 ・総合計画には、「新ビジョン アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」において市民の方々からいただいたご意見を反映しております。 ・パブリックコメントは、広く市民の方からのご意見をお聞きするために有効な手段であると考えております。
		最初から「有りき」の考えで総合計画がまとめられており、「上から目線」という感じが伝わる。一般市民の忌憚りの無い自由な意見はまさにカフェトークや居酒屋トークのようであれば出てこない。	・昨年度、計画検討にあたり実施した「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」において、さまざまな方々から広く意見を伺っています。
2	審議会の議論を真摯に受け止める姿勢が足りない。	総合計画審議会でのほとんどの意見が反映されていない。	・総合計画審議会の委員の意見をもとにして、原案を作成しました。また、パブリックコメントでいただいたご意見を基に、審議会総会・部会の審議を経た後、審議会から答申しております。
3	視点について	審議会で「1 福岡の弱みをいかに克服するか、今あるものをいかに生かすか、更に一歩前に出るためにどうするか、という3つの視点から考えようという提案がなされていたが、そのように整理したほうがわかりやすくなると思う。	・ご指摘の審議会での提案を踏まえて、審議会で議論され、このような構成となっているものです。
4	意見募集について	広く周知した形になっているのかもしれませんがごく一部の意見しか上がってこないのではないかと危惧している。	・昨年度、計画検討にあたり実施した「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」においても、延べ1万人を超える方々に関わっていただき、広くご意見を伺っています。
5	審議委員名簿について	福岡市総合計画審議会の名簿を添付すべき。	・委員の名簿は、福岡市ホームページにおいて掲載しています。また、この基本計画は、一般の市民の方に配布するための冊子を作成することを予定しており、その中で掲載することとします。
原案全般 (現状認識)			
1	振り返りを	前計画の間の大規模な事故や災害・社会変動などの教訓をしっかり反省すること。	<ul style="list-style-type: none"> ●修正 ・第8次基本計画の達成状況については、福岡市総合計画審議会第1回総会において振り返りを行い、説明資料は福岡市ホームページに掲載しています。 ・大規模災害などを踏まえて、目標3、施策3-1「災害に強いまちづくり」に記載しています。また、施策3-1に「施策の方向性」の記載を追加しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
2	成果について	成果・実施度を公表すべき。実際は自然の荒廃・破壊が目立った。	○原案どおり ・福岡市総合計画審議会第1回総会において、第8次基本計画の達成状況について振り返りを行い、説明資料は福岡市ホームページに掲載しています。
3	成果と課題について	総合計画改定の作業に当たっては、「成果と課題」を明らかにすることが必要。	
4	現状認識、分析が具体的に示されていない。	基本構想、基本計画とも現状認識、分析が具体的に示されていない。	○原案どおり ・基本構想は、福岡市が目指す都市像を掲げ、その構想に基づきまちづくりに取り組んできました。その結果、福岡市は「住みやすい都市」として国内外から評価されていると考えております。詳しくは、基本計画における「福岡市を取り巻く状況」において記載しています。 ・福岡市総合計画審議会第1回総会において、第8次基本計画の達成状況について振り返りを行い、説明資料は福岡市ホームページに掲載しています。
5	外部環境変化について	外部環境の変化をプラス面とマイナス面から課題を提起すること。	○原案どおり ・「福岡を取り巻く現状」において、外部環境の変化をプラス面、マイナス面から記載しております。
6	現状分析について	全体として、現状分析が極めて甘く、恣意的になされ、市民の生活の不安は語られていない。	○原案どおり ・「新ビジョン アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」において有識者の方々や市民の方々からいただいたご意見を基に、基本計画総論の「福岡市を取り巻く状況」、計画各論における「現状と課題」で記載のとおり分析しています。
原案全般 (総合計画全体)			
1	市民に夢を与え、やる気を起こさせる施策の「柱」がほしい。	全体を通して、具体的施策について提言されていないので、市民に夢を与え、やる気を起こさせる施策の「柱」がほしい。経済的価値だけが幸せの指標であってはならない。他の別の価値が求められていることを、全国・世界にさがかけて考え、発信する都市に福岡がなってほしい。	●修正 ・パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、「3 都市経営の基本戦略」を見直しました。 ・基本計画の分野別目標の各施策について、取組みの方向性を示す「施策の方向性」の記載を追加しました。
2	脱原発、都市制御の循環型自給圏の形成を目指すべき。	「持続可能な社会」をめざして、脱原発、都市制御の循環型自給圏の形成を目指すべきではないか。	○記載あり ・計画各論の目標4において、自律分散型エネルギー社会の構築にむけた再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進、循環型社会システム構築のためのごみ減量・リサイクルの推進、生物多様性の保全、都市の既存ストックの活用など、「持続可能な社会」に向けた各分野の取組みについて記載しております。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
3	身の丈にあった論議と計画が必要	市民の生活重視と景気回復など身の丈にあった論議と計画が必要。	●記載あり・一部修正 ・基本計画は、「都市経営の基本戦略」などに記載のとおり、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すことをめざしており、ご意見の趣旨は既に記載していると考えておりますが、いただいたご意見を踏まえ、「都市経営の基本戦略」の記載を追加・充実しました。
4	団塊世代の取り込みについて	九州の観光・交通の要として、まずは団塊世代等の裕福層を取り込む内需拡大に貢献すべき。	○記載あり ・福岡市を観光・交通の要とするについては、計画各論の目標5、目標8において記載しています。
5	文化・芸術の語句の使い分けについて	「文化」と「文化芸術」「芸術」と語句の使用について、どのように明確に区別されているのか	○原案どおり ・行政が施策を進める場合は「文化芸術」を、日常習慣や風習を含めた、広い概念として「文化」を使うとの考えのもと、「めざす姿」や「施策」においては「文化芸術」を、福岡市が有する歴史などと並べて表記するときは「文化」を使用しています。
6	子どもに関する記載が無い。	未来のことなのに子どもについての記載が無い。	○原案どおり ・基本構想の都市像1、計画各論の目標1、施策1-7、施策1-8において、子どもについて記載しています。
7	中国・韓国について	中国および韓国との関わりを一旦限りなく白紙に戻すことが必要で急務。中韓以外のアジア・オセアニア諸国等との関係を深化させていくことを希望する。	○原案どおり ・福岡市は、古来よりアジアとの交流を続けてきた都市です。アジアが急速に発展する中、福岡市は、アジアの活力を取り込みながら、都市を成長させなければならないと考えています。福岡市が行うアジア施策は広くアジアを対象にしていますが、隣国の中国・韓国との交流は大切であると考えております。
8	中国・韓国について	アジアと何度も書かれているが、中国・韓国しか見ていない。	○原案どおり ・福岡市は、古来よりアジアとの交流を続けてきた都市です。アジアが急速に発展する中、福岡市は、アジアの活力を取り込みながら、都市を成長させなければならないと考えています。福岡市が行うアジア施策は広くアジアを対象にしていますが、隣国の中国・韓国との交流は大切であると考えております。
9	中国・韓国について	韓国や中国へのすり寄りに反対。観光化の内容が空虚で安易などのため、原案には反対。	○原案どおり ・福岡市は、古来よりアジアとの交流を続けてきた都市です。アジアが急速に発展する中、福岡市は、アジアの活力を取り込みながら、都市を成長させなければならないと考えています。福岡市が行うアジア施策は広くアジアを対象にしていますが、隣国の中国・韓国との交流は大切であると考えております。 ・福岡市は、アジアとの近接を生かし、観光やコンベンションなどの拠点としてアジアをはじめ世界中から人が集まり、物流の拠点となり、また経済や情報など様々な面において日本とアジアをつなぐ役割を担うことなどにより、福岡や九州に人や物、資金が集まって、新たな価値を創造し、経済活動を活性化させ、都市の成長を実現することができると思います。
10	市民主体の市政であるべき	市政は、「市民主体」であるべきであるが、最近では、委員会や審議会の設置が多く、市民として、市議会として喜ぶべきことではない。	○原案どおり ・委員会や審議会は、市政の推進にあたり専門的・技術的見地等からご意見をいただくときに設置しているものです。なお、福岡市総合計画審議会には、学識経験者、関係機関の代表者だけでなく、福岡市議会議員の方にも就任していただいています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
11	主体	主体が整理されていないが、福岡市役所が主体であるべき。	○原案どおり ・基本構想は、将来福岡市がこういうまちになっている、という都市の姿を定めたもので、市民をはじめ、まちづくりに携わる産学官民の多くの主体が共有するものです。 ・基本計画は、基本構想で定める都市像の実現に向け、福岡市が今後10年で取り組む内容を総合的、体系的に示した長期計画です。
12	市執行部及び市議会改革について	市政は「市民主体の市政」、「市民自治の市政」であるべき。住民投票条例の制定、重要施策における市民からの意見要求、実のある公聴会、請願に対する真摯なる対応等の他、市執行部及び市議会の早意且つ抜本的な構造改革を切望する。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
13	財源について	「構想」「計画」を実施するにあたって膨大になるであろう必要経費の算定根拠、財源が示されていない。	○原案どおり ・基本計画は、今後福岡市が取り組むまちづくりの方向性を長期的な視点に立って示すものです。基本計画を実現していくために必要な施策、事業の重点化や必要な財源の確保については、別途策定する実施計画や、行財政改革プランにおいて示すこととしております。
14		実施に向けた財源対策はどうするのか	
15	資本投下のバランスを明確に	どの部分に重点的に資本投下するのか、その他の項目とのバランスを明確にすること。このことが都市づくりのビジョンである。	○原案どおり ・基本計画は、今後福岡市が取り組むまちづくりの方向性を長期的な視点に立って示すものです。その中で、福岡市の都市経営の基本戦略として、「生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す」「福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う」ことを掲げています。また、基本的な行財政運営のあり方については「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」において記載しています。 ・なお、今後策定する実施計画等において、投資の重点化を示します。
16	用語説明	GRP、卸売りにおける中抜き、の「中抜き」とは何か慎重シナリオベース、インセンティブツアールとは何か。	●修正 ・それぞれの用語の説明を記載しました。
17	サブタイトルについて	サブタイトルとして、・・・2011.3.11以降の地方自治体の有り様と役割・・・を掲げ、その記述を冒頭に記すべき。	●修正 ・基本計画の総論の「計画策定の趣旨」において、東日本大震災について記載しています。また、各論の目標3において記載していますが、施策3-1「災害に強いまちづくり」に「施策の方向性」の記載を追加しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
18	「アジアのリーダー都市」について	昨年、「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」に参加したが、原案には、「アジアのリーダー都市」が見当たらない。あきらめたのか。	●修正 ・「3 都市経営の基本戦略」に、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざすという大きな志を持って、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアに貢献し、目標とされる都市づくりに取り組む旨を記載しました。
19	道州制について	近い将来、道州制が導入されると考えられ、州都として福岡市が最有力である。周囲の支持を得るためにも、州都としての施策を考えて欲しい。	●修正 ・ご意見を踏まえ、「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」に「広域的な連携の推進」の記載を追加しました。
20	「アイランドシティ未来フォーラム」の提言との整合性は。	「アイランドシティ未来フォーラム」の提言と「構想」「計画」との整合性は。	○原案どおり ・基本構想は福岡市が長期的にめざす都市像を、基本計画は、今後10年間の福岡市のまちづくりの方向性を定めるものです。アイランドシティ整備事業についても、この基本構想・基本計画やアイランドシティ事業計画に基づき、進められることとなります。 ・「アイランドシティ・未来フォーラム」の提言は、有識者や市民の皆様からいただいた中長期に渡るご提案ですが、今回、基本計画では、その提言趣旨と同様に、アイランドシティを福岡市の新たな活力を生み出す拠点として、整備を進めることとしております。
21	「発信力」の前に「受信力」を	「発信力」の前に「受信力」を	●修正 ・「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」の「①市民との共働の推進」に、「市民の声を真摯に受けとめ、対話を重ねること」について、記載を追加しました。

福岡市総合計画の体系

1	基本計画は共有しないのか	基本構想のみ、「市民をはじめ、～共有するものです。」と定義されているが、基本計画は共有しないのか。総合計画全体にかかるものではないのか。	○原案どおり ・基本構想は、将来福岡市がこういうまちになっている、という都市像であるため、市民をはじめとした様々な主体が共有するものとしています。基本計画は、その都市像の実現に向け、福岡市が市民をはじめさまざまな主体との共働のもとで進める、取り組みの内容を定めるものです。
2	「基本構想」と「基本計画」の言葉の使い分け	「基本構想」と「基本計画」の言葉の使い分けが良くわからない。	●修正 ・基本構想は、福岡市が長期的にめざす都市像を掲げたもので、基本計画は、今後10年間の福岡市のまちづくりの方向性を定めたものです。ご意見を踏まえ、基本構想・基本計画等の関係を示した図を追加しました。
3	わかりやすさについて	基本構想・基本計画・実施計画の関係性をイメージしやすいように図で示してほしい。	●修正 ・基本構想・基本計画・実施計画のイメージについて、図を追加しました。
4	わかりやすさについて	意見募集時の参考資料に記載のあった「1 総合計画の枠組みについて」の方がわかりやすい。	
5	この体系にした理由の説明を	市民のほとんどはこの体系を知らないだろうから、この体系にしている理由、もしくはそうなった歴史等を説明されるとよい。	

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
福岡市基本構想 (全体)			
1	いろいろ書きすぎ	「あれもやる」「これもやる」と書いてるが本当にできるのか。	◇その他意見 ・構想策定後は、目標の実現に向け取り組んでまいります。
2	インパクトよく	インパクトのあるワードを	○原案どおり ・今回作成した基本構想には、福岡市がアジア諸都市のモデルとなることを目指す等、今までの基本構想には無かった新たな視点を取り入れています。表現の仕方については、市民の方にも分かりやすく親しみやすいものとするを心がけています。
3	市民生活関連が少ない	都市の膨張拡大に偏り過ぎ、市民の生活に関する言及が少ない。	●記載あり、一部修正 ・基本構想では、生活の質に関わる2つの都市像と、都市の成長に関する2つの都市像を掲げています。 ・基本計画では、福岡市の都市経営の基本戦略として、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すことをめざしており、ご意見の趣旨は既に記載していると考えておりますが、いただいたご意見を踏まえ、「都市経営の基本戦略」の「生活の質の向上」に関する記載を修正しました。
4	財政の方向性	基本構想に財政の方向性を記載して欲しい	○原案どおり ・基本構想は、福岡市が長期的にめざす都市像を定めるものです。 ・財政の方向性については、基本計画の「5計画推進にあたっての基本的な考え方」の「持続可能な行財政運営」に記載しています。
5	総括がない。	昭和62年に制定された現構想により市民生活はどうなっているか、その総括がない。	○原案どおり ・現構想に基づきまちづくりに取り組んできた結果、福岡市は「住みやすい都市」として国内外から評価されています。詳しくは、基本計画における「福岡市を取り巻く状況」において記載しています。
6	総括がない。	25年前の計画と実行の検証が明示されていない。	・福岡市総合計画審議会第1回総会において、第8次基本計画の達成状況について振り返りを行い、説明資料は福岡市ホームページに掲載しています。
7	基本構想改訂の必要性	見直す必要性を明らかにすること。	○原案どおり ・福岡市は昭和62年に定めた基本構想、平成15年に定めた基本計画に基づきまちづくりを進め、「住みやすい都市」として国内外から評価されております。しかしながら、少子高齢社会の進行、アジアの経済発展、地球環境問題などの社会環境の変化に対応するため、新たな計画が必要であり、基本構想・基本計画を策定するものです。 ・この作成の経緯については、福岡市総合計画審議会第1回総会の資料として、福岡市ホームページに掲載しております。
		どうして改訂する必要があるか。	
		前の基本構想から今回の基本構想に変わった理由がわからない。策定に至った経緯があると良い。	

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
8	言葉を変えただけでは ないか	前回の構想から言葉を変えてあるだけに 感じる。	○原案どおり ・前回の構想に、「支え合い」、「安全安心」、「観光集客」、「アジアとの交流の深化」などの考えを新たに加えています。
9	基本構想策定の 意味について	基本構想の法的な策定義務がなくなり、策 定及び議会の議決を経るかどうかは市の 独自の判断に委ねられることとなった。そ れでもなお、福岡市の基本構想を策定する 意味が目的に記載する内容ではないか。	○原案どおり ・基本構想は、地方自治法における策定義 務は無くなりましたが、今後福岡市がまち づくりを進める上での市政の基本を定め、 市民の方々と共有する必要があるため、基 本構想を策定するものです。 ・なお、基本構想、基本計画の策定に議会 の議決を経ることについては、条例で定め られています。
10	福岡市のあゆみ があるとよい	資料として、福岡市のあゆみがあると前回 策定した25年前の福岡市と比較でき、福岡 市という都市がわかりやすい。	○原案どおり ・福岡市のあゆみについては、基本計画の 「福岡市を取り巻く状況」において記載して いるとおりです。
11	福岡らしさにつ いて	都市像について、福岡という名称を他都市 名に置き換えても、そのまま利用できる文 面であり、「福岡らしさ」や「福岡のアイデ ンティティ」をどのように織り込んでいるの か。市民に対しては、福岡が、「ナンバーワ ン」であること、「オンリーワン」である点 などを踏まえて、都市像を打ち出すべきで はないか。	○原案どおり ・自然環境、文化、歴史、充実した都市基 盤等の福岡市が持つ特性を生かして、目 指すべき都市像を掲げています。その中 には、福岡市が大陸文化の玄関口である ことも記載しています。
12	都市像の説明に ついて	「都市を目指します」という表記ですべて 終わっているが、～します、というのは意 志表示であり、都市像設定の理由として はそぐわない。基本構想が何のために設 定されているのか、都市像の4つの目標 が設定された背景を市民と共有するた めの文章にしてはどうか。	○原案どおり ・福岡市がめざす都市像を、具体的に説 明したのですが、読みやすさを考え、「め ざす」という表現にしています。
13	いろいろ書きすぎ では	各項目の説明は「～します。」という文章 が多いが、することまで書かれていて分 かりにくい。構想の説明であれば、「目指 すところ」を説明するだけで良い。	○原案どおり ・福岡市がめざす都市像を、具体的に説 明したのですが、読みやすさを考え、「め ざす」という表現にしています。
14	「住みたい、行き たい、働きたい。ア ジアの交流拠点都 市・福岡」について	個々の優先順位は。	○原案どおり ・これは、その下に掲げる4つを一言で 言います。表すものとして記載しており、 「住みたい」、「行きたい」、「働 きたい」の3つの間における優先順位は ありません。
15	「住みたい、行き たい、働きたい。ア ジアの交流拠点都 市・福岡」について	位置づけや、4つの都市像との関係が定 義されていない。キャッチフレーズであ るなら、その旨を明確にすべき。	○原案どおり ・「住みたい、行きたい、働きたい、ア ジアの交流拠点都市・福岡」は、福岡市 がめざす都市像であり、「1自律した市民 ～」以下に記載している4つを1つに表 したものです。
16	変更して欲しい	”行ってみたい→働きたくなかった→住 み続けたい～楽しく対話ができるアジア 都市・福岡～”としてはどうか。	●他の箇所の修正 ・基本構想に「交流と対話を通じて相手 の立場を理解する」という文章を記載し ていますが、いただいたご意見の趣旨を 踏まえ、基本計画の「都市経営の基本 戦略」において、「対話」についての記 載を追加しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
17	「人」について	都市の課題は人の課題であり、教育が課題解決となる。Ⅱ都市像 1.自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市 ③人材の育成と集積」に書かれている「人」を、子供、若者、留学生、女性、高齢者に限定すべきでない。「ユニバーサル都市」は、ダイバーシティを認めるところから始まる。	○原案どおり ・基本構想において、「年齢や性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、誰もが全ての人への思いやりを持ち、住んでいる人にも、訪れる人にもやさしいまち」を目指す」と記載しており、「人」を特定しておりません。 ・「3 都市経営の基本戦略」の「人材の育成と集積」においても、多様な人材について記載しています。
福岡市基本構想 都市像1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市			
1	交流と対話について	市民には、交流と対話において、コミュニケーションにハンディがある人々の立場をじゅうぶん理解し、歩み寄ってほしい。	●修正 ・ご意見を踏まえ、基本計画の「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」に、「年齢、性別、障がいの有無などを問わず、多様な市民に思いやりのある配慮を行うというユニバーサルデザインの理念」に基づく旨の記載を追加しました。
2	構想名が一般的すぎる	構想名が余りにも一般的で、どの地域に住んでいる国民(市民)にも該当するような内容。 例えば、「これから大都市でも急速な高齢社会の進展に対する公私両面からの対応が急務となっており、福岡市は誰もが安心して老後を健康で生きがいを持って過せる都市をめざします」、「近年、夫婦ともに働く人が増えたことや、少子化対策のためにも子育てしやすい環境の整備が求められており、福岡市は日本一の子育てしやすい都市づくりをめざします」などを追加・補強すべきではないか。	●記載あり、一部修正 ・高齢社会への対応、子育て支援については、基本構想の「1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市」で説明しているほか、具体的な内容については、基本計画の各論の「目標1」に記載しています。 ・ご意見を踏まえ、基本計画の施策1-3「一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり」、施策1-7「子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。
3	女性と高齢者の視点を入れるべき	「1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市」 この構想の中に、女性と高齢者の視点を入れるべきと考える。「特に、女性や高齢者が安心して暮らせ、活躍できる都市をめざす。」など。	○記載あり ・「年齢や性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、誰もがすべての人への思いやりを持ち～」と記載しており、女性、高齢者の視点を取り入れたものになっています。
4	自治とは何かピンとこない。	「自治と支え合いを基盤とした地域コミュニティ」について、自治にかかわるのは基本計画の目標2だと考えられるが、現状分析と施策及び成果指標をみても、自治とは何かピンとこない。	●他の箇所の修正 ・自治について、ご意見を踏まえ、基本計画の施策2-1「支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化」に、「施策の方向性」の記載を追加し、「コミュニティの自治の確立」に向けた取組みについて記載しました。
福岡市基本構想 都市像2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市			
1	さらに「街中にも自然を積極的に創造し、ゆとりと潤いのあるまちづくりを進めます」とすべき。	この30年間の都市成長(膨張)によって貴重な自然が失われてきたことにも警鐘を發すべき。 かつて福岡市が総合計画で掲げた『都市膨張の制御』を政策目標に掲げて「豊かな自然を大切に守る」だけでなく、さらに「街中にも自然を積極的に創造し、ゆとりと潤いのあるまちづくりを進めます」とすべき。	●他の箇所の修正 ・目標4に「人と環境にやさしい、持続可能な都市が構築されている」を掲げています。 ・なお、ご意見の趣旨を踏まえ、基本計画の施策4-3「生物多様性の保全とみどりの創出」に、「施策の方向性」の記載を追加し、市街地において豊かな緑を守り、創り、育てることについて記載しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
福岡市基本構想 都市像3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市			
1	海を含めた様々なものを含む文章にすべき。	説明文中、「市民が海と接する多様な機会を創造し、」の文章に違和感がある。海ではなく海を含めた様々なものを含む文章にすべきと考える。	○原案どおり ・福岡市には、海に育まれてきた歴史、文化があり、それにより様々な都市の魅力が創られてきたことを踏まえて、記載していません。
2	3 海に育まれた歴史や文化の魅力が人をひきつける都市について	3 海に育まれた歴史や文化の魅力が人をひきつける都市について、今の冷え切った対中国、韓国情勢ではターゲットを他国に広げたほうがいいのか。	○原案どおり ・福岡市は、古来よりアジアとの交流を続けてきた都市です。アジアが急速に発展する中、福岡市は、アジアの活力を取り込みながら、都市を成長させなければならないと考えています。福岡市が行うアジア施策は広くアジアを対象にしていますが、隣国の中国・韓国との交流は大切であると考えております。
3	福岡市歴史遺産制度など	「福岡市固有の歴史文化と融合した都市的魅力」を引き出す為、『福岡市歴史遺産制度』や『カワイイ重要文化財制度』といった市民に身近な建物を推薦してもらい、福岡市の土地への愛着を地道に強める方法をとってはどうか。	○原案どおり ・基本構想は福岡市が長期的にめざす都市像を都市像を、基本計画は長期的なまちづくりの方向性を定めるものです。ご提案の内容については、市政の参考にさせていただきます。
福岡市基本構想 都市像4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市			
1	”技術”の追加	最先端技術、農林水産業・工業などの「技術」を「情報」や「人」「物」とは別個に掲げるべき。「世界中から人、投資、物、技術、情報、そして夢が集まる」などと”技術”を追加する。	●他の箇所の修正 ・基本計画の施策6-1「産学官連携による、知識創造型産業の振興」に「施策の方向性」を記載し、「技術シーズ」について記載しました。
2	都市像4を全文削除すべき	身の丈以上の都市像を掲げれば必ず無茶なインフラ整備に突き進むことになり、財政の破たん、福祉・教育予算の削減という最悪の道に進むことになるため、「アジアの拠点都市」という都市像をめざすのはやめるべきである。	○原案どおり ・今後、福岡市は、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すことを基本戦略としていますが、都市の成長を図る上で、経済発展の著しいアジアの力を取り込むことは必要であると考えております。
3	わかりやすく	4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市の「活力」、「存在感」という語感には市民に響かないため、「にぎわい」や「笑顔」などの具体的な用語に置き換えるべきではないか。 「活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市」 ⇒「にぎわいと笑顔に満ちたアジアの拠点都市」	○原案どおり ・福岡市は、長い歴史の中で積み重ねてきたアジアとの交流をさらに深めて、福岡市が九州、アジアと共に成長し、アジアの拠点都市となることを目指して「活力」や「存在感」という用語を使用しています。策定後に「概要版」を作成し、広く市民の方と共有できる構想、計画となるように努めていきます。
4	説明文について	下線部に変更 「福岡市は、福岡都市圏、九州、アジアとともに成長し、世界中から人、投資、物、情報、そして夢が集まる、活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市をめざします。」→ 「福岡市は、福岡都市圏、九州、アジア、世界全体とともに成長し、人、投資、物、情報、そして夢を各地に届け、各地から集まる、活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市をめざします。」 (趣旨) ・「アジア」と「世界中」を表現上、積極的に分けなくともよい。 ・「取り込む」「集める」ばかり意識しては、集まるものも集まらないと思います。まずはこちらから提供することを意識することが大切である。	○原案どおり ・福岡市が将来にわたって活力あるまちでありつづけるためには、外部から人や経済活動呼び込むことが必要と考えております。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
5	都市膨張を進めるような「アジアの拠点」都市構想には反対	一層の都市膨張を進めるような「アジアの拠点都市」構想には反対。これまでのような経済成長が望めないことは明らかであり、福岡市だけその例外になるために「アジアの活力を取り込み」日本を牽引して成長し続けることは不可能ではないか。「アジアの成熟都市」を誇るのであれば、アジアの発展する都市と“成長を競う”のではなく、成熟した都市にふさわしい『都市の格(中身)』を磨くことでモデルとなる都市をめざすべき。福祉、医療、教育をはじめ学術・文化・芸術の分野に戦略的な資金の投入を進めることは重要であり、この分野こそ公的責任が強く求められており新たな雇用創出のための効果も大きいと考える。	●修正 ・福岡市が将来にわたって活力あるまちでありつづけるために、福岡市の「住みやすさ」に磨きをかけて生活の質を高め、質の高い生活が人と経済活動と呼び込み、都市の成長を実現させ、都市の活力によりさらに生活の質が高まるという好循環を創り出すことが重要と考えています。 ・「3 都市経営の基本戦略」に、「経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアに貢献し、目標とされる都市づくり」に取り組む旨の記載を追加しました。 ・なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「3 都市経営の基本戦略」の「生活の質の向上」に関する記載を修正しました。
6	「経済支配拠点都市」は賛成できない。中心に市民の暮らしが置かれるべき。	「経済支配拠点都市」が形成されるのは賛成できない。中心に市民の暮らしが置かれるべきであり、「現状と課題」は、現在の市民生活にとって何が重要かを中心に再構成していただきたい。	●記載あり・一部修正 ・基本計画は、「3 都市経営の基本戦略」に記載のとおり、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すことをめざしており、ご意見の趣旨は記載しております。なお、「3 都市経営の基本戦略」の「生活の質の向上」に関する記載を追記し修正しました。
7	「日本」を入れてはどうか。	4つ目の構想の説明文。「福岡市は、福岡都市圏、九州、「日本」、アジアとともに成長し・・・」と、「日本」を入れてはどうか。	○原案どおり ・福岡市が日本の一部としてともに成長することは明らかであり、ここでは周辺の地域との連携を図りながら成長していく旨を記載しています。
8	「存在感」という言葉は、いろいろな解釈がある。	「存在感」という言葉は、「人や物が確かな存在であると印象づける感じ」とされているが、人によっていろんな解釈ができ、超長期でめざす都市像として適当か疑問である。	○原案どおり ・福岡市は、長い歴史の中で積み重ねてきたアジアとの交流をさらに深めて、福岡市が九州、アジアと共に成長し、アジアの拠点都市となることを目指して「活力」や「存在感」という用語を使用しています。
9	市の拡大、縮小について	経済発展を目指すならば福岡市が拡大することを想定しなければならないはずなのに、街づくりや生活環境の部分はコンパクト化を想定していて、方向性が定まっていない。	○原案どおり ・福岡市の人口は、2030年には160万人を超え、2035年頃まで増え続けると見込んでいます。また、経済的な成長と質の高い暮らしのバランスの取れた都市を目指すこととしており、コンパクトなまちの中で、成長を牽引する拠点に経済発展に必要な機能を配置するという考えに立っています。
10	人口のとらえかたについて	全ての議論が人口推計に縛られすぎている。人口が増える可能性を考慮せず、推計どおりに人口が推移することを想定して計画することに違和感を感じる。	○原案どおり ・人口推計については、計画の前提となる基本フレームとして人口を推計し、2030年には160万人を超え、2035年頃まで増え続けると見込んでいるものです。生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すことを福岡市の都市戦略として掲げ、それに基づいた計画・目標を定めています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第1章 総論 (全体)			
1	構成がおかしい。	基本戦略→やっと思目標→そしてまた…基本姿勢がある。基本姿勢と都市経営はどう違うのか。	●修正 ・「都市経営の基本戦略」は、今後のまちづくりの方向性を示したものです。 ・基本戦略で示した方向性に基づき、具体的にめざす目標が「基本計画の目標」であり、目標の実現に向け取り組みを実施する際の行政運営の考え方を示したものとして、「基本姿勢」としておりましたが、ご意見を踏まえ、表題を「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」に修正しました。
2	構成がおかしい。	今の計画案は方向性→目標→現状となっているが、現状→方向性→目標となるのが普通ではないか。	○原案どおり ・基本計画で重要な内容である、まちづくりの方向性を示す戦略を最初に示し、それによりめざす目標を次に掲げています。
3	振り返りを	平成に入ってからでいいので10年単位で振り返って欲しい。10年間で社会経済情勢は大きく変化しており、今後の10年間を予測することは困難。	○原案どおり ・福岡市総合計画審議会第1回総会において、第8次基本計画の達成状況について振り返りを行い、説明資料は福岡市ホームページに掲載しています。
4	キーワードを	「首都機能を担う都市」や「市民自ら経済の歯車となる自給自足の福岡市」というキーワードを入れてもいいと思う。	○原案どおり ・「3 都市経営の基本戦略」において、ご意見の趣旨は記載しています。
5	施策の方向性を文書で書くべき	施策については、ぶれないように施策の方向性を文章で書くべき。	●修正 ・分野別目標のそれぞれの施策に、取り組みの方向性について記載を追加しました。
6	整合性が取れていない	「めざす姿」と「現状と課題」、それに応じた目標設定がずれている。	●修正 ・「めざす姿」や「成果指標」について、整合性がとれたものとなるよう、全体的に見直し、修正しました。
7	市民の自助・自立問題について	自助・自立問題。何もかもを国、自治体に求めることはできない。自分でできることは自分でやる。「今行政に求めていることは本当に行政・自治体でしかできないことなのか」市民それぞれが自ら問い直すことが必要。	●記載あり、一部修正 ・「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」の(1)「①市民との共働の推進」において、「市民と企業、行政などがそれぞれの役割を認識し、責任を果たしていくことが不可欠」であり、「多様な主体と対話し、相互に理解し、緊密な連携・共働を進める」旨を記載しています。 ・「②持続可能な行財政運営」に、「民間で担えるものは民間で行うことを徹底するなど、行政が行う業務の範囲を明確化する」旨の記載を追加しました。
8	福岡の知的財産である博士人材の活用	21世紀、福岡が進むべき方向は量的発展というより、知性・感性・徳性・理性・品性が錬磨された品格都市であり、ユニバーサル都市福岡と同義語。そのための福岡の知的財産博士人材を活用すべき。	○記載あり ・「3 都市経営の基本戦略」において、多様な人材の育成や集積を図る旨を記載しています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
9	市長と職員の議論	市長と職員の議論があればもっと素晴らしい具体的施策が発案されると期待。具体化施策という苦い層まで市民に提示し、それを共有し、実現に向かう過程が総合計画立案と計画具体化には必要。	○記載あり ・「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」の「③時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする組織づくり」にご指摘の趣旨は記載しています。
10	市政だよりで市民参加募集を	市政だよりに市民参加募集の記事をまとめて載せ、呼び掛ける。積極的に市民参加を募集する。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
11	市民についての記述が少ない	第2章「計画各論」の「分野別目標と施策」を通読して、この原案は福岡市という「都市」の発展のみに力が注がれ、当市を支えている「市民」がどうあるべきかについての論述が少ない、と感じた。医療・介護・保険・福祉等の充実は、市政遂行上重要な事項である。	●修正 ・「3 都市経営の基本戦略」について、「①生活の質の向上」の記載を充実しました。

第9次福岡市基本計画

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

1	趣旨について	「1 基本計画策定の趣旨」について、「趣旨」とあるが、「背景」や「理由」と打ち出した方が、市民には理解しやすい。	○原案どおり ・背景なども含め、「趣旨」としております。
2		事実の羅列で終わっているのので、策定の趣旨ではない。基本計画の位置づけなどは数字が多いので、図表とかであらわさないと、これからの10年というのが入ってこない。	
3		「1 基本計画策定の趣旨」の最後の○に書かれている2文に、「このような認識のもとで～」という文章は、宣言になっており、趣旨ではないと思う。基本計画はこの総論をもとに今後10年間の計画を定めて実施する必要があるの定めて実施します、というもので、根拠となる法律を押さえて、福岡市が取り組むべきところを記載すればよいと考える。	
4		記載されている内容は趣旨ではない。法的根拠(平成23年5月地方自治法の一部を改正する法律含む)とこれまでの福岡市の総合計画の経緯をふまえて、なぜ今総合計画を新たにしようとしているのか、その必要性を示していただきたい。	○原案どおり ・背景なども含め、「趣旨」としております。 ・福岡市は昭和62年に定めた基本構想、平成15年に定めた基本計画に基づきまちづくりを進め、「住みやすい都市」として国内外から評価されていますが、少子高齢社会の進行、アジアの経済発展、地球環境問題などの社会環境の変化に対応するため、新たな計画が必要であり、基本構想・基本計画を作成するものです。
5	世界的な問題について	世界的な問題として、「世界人口の増加に伴う資源消費の増大」を加えるべき。21ページにも言及あり。	●修正 ・「水や食糧などの資源の危機」に修正しました。
6	日本における少子高齢化社会の進展について	既に少子高齢化社会の進展を前提にした施策等が行われているのであるから、「今後はさらに進行していくため、経済、社会、地域コミュニティなどについて、一層の対応の変化が求められる」などのような表現が良い。	○原案どおり ・「さらに進行」については、「今後も確実に」としており、ご意見の趣旨は記載しております。 ・「一層の対応の変化が求められる」について、ここでは少子高齢化社会の進展に伴う転換期であることを述べたものです。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
7	少子高齢社会について	「少子化」と「高齢化」は別の問題なので「少子化、高齢化」などと分けるべき	○原案どおり ・少子化と高齢化はそれぞれ別の現象ではありますが、同時に進行している状態を「少子高齢化」としております。
8	国際的な都市間競争に勝ち抜く戦略とは	『世界規模の都市間競争が激化』とは何を意味するのか。国際的な都市間競争に勝ち抜く戦略とは、各国大企業(資本)などの誘致を進め投資を呼び込むための、例えば人工島などの基盤整備を行うということか。	◇その他意見 ・「世界規模の都市間競争の激化」の意味は、経済のグローバル化が進展し、人や資本が国境を越えて移動することです。また、福岡市が今後も活力を維持し、アジアと共に成長するための基本戦略としては、「3都市経営の基本戦略」に記載のとおり、福岡市の「住みやすさ」に磨きをかけ、質の高い生活がさまざまな人や経済活動を呼び込み都市を成長させ、都市の活力によりさらに生活の質を向上させるという、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創っていくこととしています。
9	アジアとの関係で日本が果たすべき役割	「アジアとの関係で共に発展するステージへと進む」とあるが、アジア諸国には経済発展の段階に大きな開きがあり、日本が果たすべき役割は、それぞれの発展段階に応じた協力、支援に取り組むことではないか。	●記載あり、一部修正 ・計画各論目標8の「めざす姿」において、「アジア地域が抱える社会課題の解決や生活環境の向上に寄与」する旨を記載しています。 ・なお、施策8-6を「アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進」に修正するとともに、「施策の方向性」に福岡市はアジアの諸都市が抱えているさまざまな都市課題解決に向けて、国際貢献・国際協力を推進すると記載しました。
10	自治体外交のありかたについて	急速に成長するアジア諸国の大都市が苦しんでいる教育・医療・福祉・上下水道・住宅・交通問題などの都市問題等の解決に向けた自治体外交を進めるべき。	●修正 ・計画各論の施策8-6を「アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進」に修正するとともに、「施策の方向性」の記載を追加しました。
11	アジアとの関係について	前段が「都市間競争が世界規模で激しさを増し」ということなので、「国内他都市に先駆けて」とする方が適切ではないか	●修正 ・「国内の」の記載を追加しました。
第9次福岡市基本計画 第1章 総論 2 計画の位置付けと目標年次			
1	基本計画の期間について	実施計画が4年間であれば、基本計画は、4年×2回で8年の方が次の見直しの際に整合性が計れる。	○原案どおり ・基本計画は、これまでは15年間単位で作成していましたが、昨今の社会経済情勢の変化のスピードが速くなっているため、今回、設定期間を短くし、10年間としています。
2	策定期間について	実施計画は4年間の中期計画であり、基本計画は10年間の長期計画となっている。中期計画は5年間とした方がよいのではないか。	○原案どおり ・実施計画は、社会経済情勢等の変化のスピードに合わせ、4年計画としているものです。
3	計画期間を5年にしてはどうか	現実的な計画を作成するのであれば、計画期間を5年間にすることを提案する。	○原案どおり ・基本計画は、まちづくりの方向性を総合的・体系的に示した長期計画です。具体的な施策や事業については、4年間の中期計画である実施計画を策定します。
4	計画期間について	今回の原案では、基本構想につき「目標年次なし」基本計画につき「10ヶ年」となったことを了とする。	◇その他意見

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第1章 総論 3 都市経営の基本戦略			
1	都市経営の意味	都市経営とはどういう意味か。	○原案どおり ・都市経営とは、厳しい経済状況の中で、福岡のさまざまな資源を活用し、「経営」という視点をもってまちづくりを進めていくという考え方です。
2		都市経営は、4つの都市像にいくための、基本戦略であるのだろうが、「都市経営の」といきなり書かれても意味がわからない。	○原案どおり ・都市経営とは、厳しい経済状況の中で、福岡のさまざまな資源を活用し、「経営」という視点をもってまちづくりを進めていくという考え方です。
3	都市経営について	・基本戦略の中にも目標がある。目標や目的がありすぎる。これも基本となるのだろうが、目指す姿に行くための目的や目標が結びつかない。	○原案どおり ・「戦略」は都市経営の考え方を示し、「目標」はめざす姿を示すものです。
4	都市経営について	・戦略の中に財政が出てこないとおかしいのではないか。	●修正 ・基本的な行財政運営については、「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」の「②持続可能な行財政運営」に記載していますが、一部記載内容を追加しました。 ・また、福岡市の財政の状況について「6 福岡市を取り巻く状況」に記載を追加しました。 ・なお、計画を実現していくために必要な具体の施策、事業の重点化や必要な財源の確保については、別途策定する実施計画や、行財政改革プランなどで示すこととしております。
5	構成が複雑すぎる。	一つの項目に対して、いくつもぶら下がり、それぞれの項目に、さらにぶら下がって奥まるため、何に対する説明で、何に対する課題だったかを見失う。	○原案どおり ・計画策定後に、できるだけ分かりやすく内容をまとめ、表現も工夫した「概要版」を作成する予定です。
6	成熟する日本と福岡市について	「成熟社会に移行していく中で…常に躍動する都市として発展を続け」は意味が理解しにくい。日本全体は成熟社会に向けて衰退しているが福岡市は躍動し発展を続けるというニュアンスであればそれはおかしい。	○原案どおり ・福岡市は、日本全体の人口が減少に向かう中でも人口増加が続くなど、活力のある都市であるといえます。また、福岡市は行政、経済、文化などさまざまな分野で九州の中核機能を有しており、今後もそのような機能をしっかり果たしていくことが九州全体の発展にもつながり、ひいては日本の成長を牽引していくことになると考えております。
7	都市戦略における自治体職員の役割	クリエイティブな都市戦略では自治体職員の果たす役割も大きい。	●記載あり、一部修正 ・「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」の(1)「③時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする組織づくり」で、職員の力を組織の力として最大限に発揮する組織風土をつくる旨を記載しています。
8	「持続可能な」都市は削除すべき。	「持続可能な」は削除し、「経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスが取れた都市として」としたほうが良い。	●修正 ・福岡市は、経済的な成長と質の高い暮らしのバランスがとれ、コンパクトで持続可能な都市として、住みやすさや活力を将来にわたって維持することが重要であると考えています。 ・なお、より分かりやすくなるよう表現を修正しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
9	「都市の成長」ではなく「都市の成熟」をめざすべき	都市の成長という言葉が経済成長を指すのであれば、21世紀の先進国の都市戦略として相応しいとは思えない。福岡市が香港やシンガポールと都市間競争をする必要はなく、大陸との交易で栄えた福岡市独自の特色を活かして都市運営をしていくこと、門戸を開いて海外からの観光、交流拠点として役割を果たすことが大事である。「都市の成熟」を目指すべき。	●修正 ・「人口や経済規模で一番になるということ」ではなく、「経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアに貢献し、目標とされる都市づくり」に取り組む旨を記載しました。
10	「アジアの活力を取り込み発展する」について	「アジアの活力を取り込んで経済成長を図る」という都市経営の戦略は不可能ではないか。	○原案どおり ・福岡市は、アジアとの近接を生かし、観光やコンベンションなどの拠点としてアジアをはじめ世界中から人が集まり、物流の拠点となり、また経済や情報など様々な面において日本とアジアをつなぐ役割を担うことなどにより、福岡や九州に人や物、資金が集まって、新たな価値を創造し、経済活動を活性化させ、都市の成長を実現することができると考えております。
11	「アジアの活力を取り込み発展する」について	「アジアの活力を取り込み発展する」ではアジアの成長頼みのような印象があるため、「成長するアジアを成熟へと導くパートナーとして」などお手本となって、ともに発展していくことが、日本の役割だとして欲しい。	●記載あり、一部修正 ・基本構想の都市像「4活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市」において「アジアの中の成熟都市として蓄積した知識や経験を生かし、…アジアの諸地域のモデルとなる都市をめざす」旨を記載しております。 ・「3 都市経営の基本戦略」の(2)「③アジアにおける役割について」において、「今後発展していくアジアの諸都市のモデルになる」旨を記載しています。 ・経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれた、コンパクトで持続可能な都市として、アジアに貢献し、目標とされる都市づくりに取り組む旨を記載しました。
12	「人と環境と都市活力の調和がとれた都市」について	最後の部分を「人と環境と都市活力の調和がとれた“持続可能な成熟した都市”を目指していく」としてはどうか。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、「経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれた、コンパクトで持続可能な都市として、アジアに貢献し、目標とされる、人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざす旨を記載しました。
13	「人と環境と都市活力の調和がとれた都市」について	「人と環境と都市活力の調和がとれた都市」における「都市活力」と「都市」とのダブりに違和感を憶える。	●修正 ・「人と環境と都市活力の調和がとれた都市」は削除するとともに、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」について記載を追加しました。
14	目標の平易な表現を	都市経営の基本戦略はどちらも良い目標である一方で、福岡でなければできないという目標ではない。 1、福岡らしい魅力的な街になる。 2、周辺都市圏と役割を分担し中核的な役割を担う のような目標の平易な表現がよいと思う。	○原案どおり ・計画策定後に、できるだけわかりやすく内容をまとめ、表現も工夫した「概要版」を作成する予定です。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
15	地域のクリエイターの育成・支援	地域コミュニティを活性化することは急務であり都市戦略で述べられるとおりで、そのためには既成の組織に囚われない、生活文化レベルでの地域のクリエイターを育成・支援する必要がある。	●修正 ・ご意見については、分野別目標の目標2「さまざまな支え合いとつながりができている」、目標7「創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している」の中で推進します。 ・地域の人材の育成や、文化芸術活動を行う人への支援について、分野別目標の施策2-1、施策7-2に「施策の方向性」の記載を追加しました。
16	少子高齢化について	「少子化」と「高齢化」は別の問題なので「少子化、高齢化」と分けるべき	○原案どおり ・少子化と高齢化はそれぞれ別の現象ではありますが、同時に進行している状態を「少子高齢化」としております。
第9次福岡市基本計画 第1章 総論 3 都市経営の基本戦略 (1)生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す			
1	生活の質の向上と都市の成長の好循環について	「市民生活の質を高め」・・・「質の高い生活が人と経済活動呼び込み」・・・「さらに質が高まる」・・・は「経済活動の活発化＝生活の質の向上」としか読めず、危うさを感じる。	●修正 ・経済活動の活性化が生活の質の向上につながるという趣旨であり、ご意見を踏まえ、表現を工夫しました。
2	「生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す」という戦略は見直すべき	都市戦略として、「市民生活の質の向上」のための政策に集中すべき。新たな経済成長を待つ生活の質の向上を図るという戦略は成り立たない。	○原案どおり ・まずは福岡市の「住みやすさ」に磨きをかけて市民生活の質を高め、質の高い生活が人と経済活動をひきつけ、都市の成長により生まれる活力が、さらに生活の質を高めるという好循環を創ることが重要と考えております。
3		循環というなら、生活の「質」ではなく生活そのものを向上させることによって高齢者、子育て世代、若者の生活不安を解消し、消費購買力を高め、地域の商店街が潤い、住宅リフォーム助成制度などで地元の仕事が増える、そうした地域循環型の経済対策こそ必要である。	
4	「歴史や文化」とあるのは「歴史や文化芸術」とすべき	「独自の歴史や文化を尊重し」「歴史や文化を生かした」とあるが、これらは「歴史や文化芸術」とした方がよい。	○原案どおり ・行政が施策を進める場合は「文化芸術」を、日常習慣や風習を含めた、広い概念として「文化」を使うとの考えのもと、「めざす姿」や「施策」においては「文化芸術」を、福岡市が有する歴史などと並べて表記するときは「文化」を使用しています。
5	生活の質の向上と文化芸術活動等について	日常生活における「市民の文化活動、創造活動、スポーツ」などが生活の質を高めており、この活性化の為に環境整備が行政の大きな役割である。	●記載あり、一部修正 ・文化活動、創造活動やスポーツの活性化については、分野別目標の施策1-4、施策1-5及び施策7-2で取り組みますが、ご意見を踏まえ「施策の方向性」を記載しました。
6	生活の質の向上と「女性の社会進出」について	下線のように修正すべき。 「・住みよいまちとして国際的にも高い評価を得ていますが、女性の社会進出や高齢化の進展・・・」	●記載あり、一部修正 ・ここでは、少子高齢化など社会の変化に対応する、新たな仕組みづくりの必要性を述べたものです。 ・記述を充実させるとともに、「女性」について記載を追加しました。 ・なお、少子高齢化により労働力人口が減少する中での女性の活躍支援については、「3 都市経営の基本戦略」の「③人材の育成と集積」に記載しています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
7	都市の成長について	「②都市の成長」について、既存の基幹産業や、中小企業を抜きに都市の成長を考えるのは、無理がある。新しい分野の産業、企業だけではなく、既存の産業、企業も含めて全体としてパイを広げていく考え方が必要。	●修正 ・ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
8	都市の成長について	「短期的には・・・に取り組む」と記載すると、中長期に記載してあることは、短期的には取り組まないように読めるため、「現時点から取り組んで、その効果が短中長期であらわれてくる」など整理すべき。	●修正 ・ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
9	求められる都市戦略は生活密着型の自主的・創造的活動を支援して、内発的な発展へつなげていく政策	今求められているクリエイティブな都市戦略は、生活密着型の自主的・創造的な活動を支援して、内発的な発展へと繋げていく政策であり域外からの企業の立地や創業を待つことではない。	●修正 ・ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
10	②都市の成長について	「域外で」の「域」は「福岡市域」のことか不明。「広域で」や「国際的に」などではどうだろうか。	●修正 ・ご意見を踏まえ、「域外」について、説明を追加しました。
11	人材と「創造力」について	必要なのは、「創造力」でなく、創造力そのものが生み出すもの。例えば、「・・・その交流から生まれる”創造性豊かな多様な活動”が必要であり」としては、どうか。	○原案どおり ・ここでは、多様な人材が新たな価値を創造する力が必要であると考えており、ご意見の趣旨は踏まえております。
12		「人材の創造力」という言葉は日本語として適切か。	○原案どおり ・生活の質を高め、都市の成長を実現させるためには、多様な人材が新たな価値を創造する力が必要であると考えております。
13	人と人の交流、つながり、絆について	人と人の交流、つながり、絆のような切り口から基本戦略を描いて欲しい。	●修正 ・「3 都市経営の基本戦略」の(1)について、「人材の多様性とその交流や対話から生まれる創造力」と修正しました。 ・また「①生活の質の向上」についても、ご意見の趣旨を踏まえ、修正しました。
14	「③人材の育成と集積」について	「人」は、子ども、若者、留学生、女性、高齢者と限定せず、年齢や性別、国籍、立場等を包括した「人」であるべき。	○原案どおり ・ここでは対象を限定しているものではなく、「多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、働き、活躍できる環境をつくる」としております。
15	「③人材の育成と集積」について	大学等を卒業した人材が福岡に残って、就職や起業しやすい環境をつくることを目標に掲げることも必要	●修正 ・施策7-5を「チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり」に修正するとともに、ご意見の趣旨を踏まえ、施策7-5に「施策の方向性」の記載を追加しました。
16	③人材の育成と集積について	教育環境について、大学を始め、高等教育機関を卒業した「理系」の学生の就職先がないことが本市の弱みであり、その解決に向けた取組みを特に行う旨の記載が必要。	●記載あり、一部修正 ・「多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、働き、活躍できる環境をつくる」でご意見の趣旨は記載しております。 ・また、計画各論の施策7-5を「チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり」に修正するとともに、新たに施策7-6「大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化」を追加し、それぞれの施策に「施策の方向性」の記載を追加しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
17	③人材の育成と集積について	女性や高齢者の活躍支援について、現在でも重要な活力となっている女性や高齢者もいることから、「今後」より「今後一層」の方が良いのではないかと。	●修正 ・「今後一層」の記載を追加しました。
18	「食育」・「遊育」の追加について	「③人材の育成と集積」の項目の中で、「…子どもたちが夢を持ち、…」とあるが、ここに、「食育」・「遊育」を加えていただきたい。	●修正 ・施策1-7「子どもが健やかに育ち、安心して育てられる社会づくり」、施策1-8「自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」でご意見の趣旨を踏まえ、「施策の方向性」を記載しました。
19	役所が先導していくという目線	役所が先導していくという目線で書かれおり、市民の活動を評価する目線に欠けている。様々な場面における活動の「担い手としての市民」を位置づけ、役所はサポーターやコーディネーターにまわるといった視点が必要。	○記載あり ・市民と行政との共働による行政運営について、「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」の(1)「行政運営の基本的な方針」に記載しています。

第9次福岡市基本計画
第1章 総論
3 都市経営の基本戦略
(2)福岡都市圏として発展し、広域的な役割を担う

1	都市圏全体として発展するのはその通り。	都市圏全体として発展するのはその通り。地理上の位置や、人口規模(予算規模)から考えて、周辺の地域を考慮に入れた都市経営を積極的にやってほしい。	●修正 ・福岡都市圏は、同一の経済圏や生活圏としてこれまで一体的に発展してきた圏域であり、今後も各市町との連携を基盤として、さまざまな課題に共に取り組むことが重要と考えております。 ・ご意見の趣旨を踏まえ、福岡市が果たすべき広域的な役割について、分かりやすくなるよう表現を整理し、修正しました。
2	都市圏のことは、都市圏広域行政計画に位置づけすべき	想定エリアは、福岡市に限るべき。都市圏のことは、都市圏広域行政計画に位置づけすべき	
3	日本、アジアにおける役割の記載では、主語が「福岡市」となっている。	都市圏の果たす役割について記述しているが、日本、アジアにおける役割の記載では、主語が「福岡市」となっている。	
4	わかりにくい	「福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う」の説明文がわかりにくい。福岡都市圏として発展していくのだという基本姿勢が、なぜ大事なのかもっときちんと整理すべき。福岡地域戦略推進協議会の考え方などを参考にしてほしい。	
5	道州制には反対する。	「広域的な役割」とは道州制をにらんだものではないか。道州制は、行政サービスや人件費を徹底的に削減し、浮いた財源を大企業の儲けのために投資するとして財界が狙っているものであり、導入に反対する。	●修正 ・広域的な役割については、道州制の導入を想定したものではありません。なお、「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」に、成長戦略の実現や住民サービスの向上という視点から、より効果的で効率的な行政運営ができるよう、基礎自治体優先の原則のもとでの権限・税財源の移譲や、道州制を見据えた大都市制度のあり方などについて、記載しました。
6	福岡市の本来の役割	福岡市が九州、アジアでの重要な役割を担っていることは理解できるが、福岡市本来の大事な姿がもっとほかにあるように思う。	◇その他意見 ・ここでは、福岡市が広域的に果たしていく役割について記載したものです。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第1章 総論 4 計画の目標			
1	図式化してほしい	4つの都市像と目標が表にされているが、基本計画の全体像と分野別計画にどのように展開されているのかがわからない。都市像、目標、施策の一貫性をイメージできるように図式化してほしい。	●修正 ・都市像と目標及びそれぞれの「めざす姿」を一覧にし、記載しました。 ・また、計画策定後に、できるだけ分かりやすく内容をまとめ、表現も工夫した「概要版」を作成する予定です。
2	目標の絞込みについて	目標1から8は一般的で全般にわたっているため、施策も一般的になっている。 目標1 多様な人々が健康で文化的な暮らしをする街 目標2 安全安心で持続的な生活環境が維持されている街 目標3 自然と歴史と食の融合でアジアナンバーワンの街 目標4 食と商業施設と健康医療の雇用でアジアをリードする街 としてはどうか。	●修正 ・それぞれの施策に「施策の方向性」を記載し、福岡の特色を生かした取組みの方向性が示されるよう修正しました。 ・「地元の食を生かした産業振興」については施策6-4「農林水産業とその関連ビジネスの振興」、「健康医療に関連する企業の本社を移転させる」については施策6-2「成長分野の企業や本社機能の立地の促進」でご意見の趣旨を記載しました。
3	8個の目標の背景について	・8個の目標となった背景が不明確。計画各論までにいらないものが多いので、単純に8つの目標がすぐわかる構成の方がよい。	○原案どおり ・基本構想で掲げた福岡市がめざすべき4つの都市像について、具体的な10年後の目標としたものです。 ・策定後に計画の「概要版」を作成するなど、分かりやすいものとなるように努めます。
4	空間構成目標と区のまちづくりの目標は不要	・空間構想目標と、区の街づくり目標はいらない。区ごとにバラバラの事業を実施しているし、基本計画の対象は市民であり、区民まで掘り下げるものではない。	○原案どおり ・基本計画におけるまちづくりの目標は、分野別目標、空間構成目標、区のまちづくりの目標の3つで構成しています。 ・空間構成目標は、分野別目標を踏まえ、市民生活や都市活動の場となる都市空間を、どのように形成し、どのように利用する空間とするかを目標として示したものです。 ・区のまちづくりの目標は、分野別目標や空間構成目標を踏まえ、市民およびさまざまな主体が地域のまちづくりに取り組むために共有する目標として示したものです。
5	区のまちづくりの目標は不要	区の街づくりの目標はいらない。7区にそれぞれ特徴があって独自のものがあることはよいことだが、福岡市民のための計画であって区民のためのものではない。	○原案どおり ・経済のグローバル化が進展し福岡市の広域的な役割が重要になる一方、市民の暮らす地域においては、人口の集中による生活環境上の問題や高齢化による地域活力の低下など、地域ごとに異なる様々な課題があります。 福岡市が生活の質を向上させ、都市の成長にもつなげていくためには、このような地域の課題を的確に把握し、解決するとともに、地域の資源を生かしてさらに地域の魅力を高める必要があります。そこで、市民及び様々な主体が地域のまちづくりに取り組むために共有する目標として、区のまちづくりの目標を定めるものです。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第1章 総論 5 計画推進にあたっての基本的な考え方			
1	市の組織に関する ことは、実施計画 に記載すべき	市職員の姿勢は持つておかないといけな いが、誰のための計画かわからないので、 実施計画に記載したほうがいいのか。ではない か。	○原案どおり ・行政のあり方についても、基本的な姿勢 は基本計画で定めます。 ・なお、具体的な組織のあり方等につい ては、「行財政改革プラン」において示すこと としております。
2	共働について	市民との共働による行政運営について、市 当局は今後どの様な具体的方策を有して いるのか、それを表明しないと市民は信用 しない。住民投票条例の策定等是非実施 してほしい。	◇その他意見 ・ご意見については、今後の市政の参考と させていただきます。
3	予算段階からの 市民参加について	「市民との共働による行政運営」 事業計画が固まってから市民に知らせる のでは遅く、予算をつけることの是非から 市民参加を始める。	◇その他意見 ・ご意見については、今後の市政の参考と させていただきます。
4	「アジアのリーダー 都市ふくおか！プ ロジェクト」の反映 について	昨年のビジョンカフェやリレーフォーラムで 聴衆した市民の意見がどのように反映され ているのか、見えてこないで、「まちづくり の主役は市民であり、行政運営は市民と の協働が基本」というのは伝わってこない	○原案どおり ・ビジョンカフェやリレーフォーラムで頂いた 多くの声や意見については、本市の現状や 課題を整理する際や、都市像を検討するに あたって、新ビジョンの検討により整理され た切り口や視点、論点を素材として活用し ております。
5	今までの選択と重 点化の方向が間 違っている。	暮らし・福祉・教育分野の予算配分を削 減、抑制されてきた。児童館整備や30人学 級など市民が長年求めてきた施策が拒否 されている。「選択と集中」「投資の重点化」 などがあるが、選択と重点化の方向が間 違っている。財界向けには重点的に投資 し、市民生活関連に対しては削減、抑制す るような「行財政運営」は改めるべきであ る。	◇その他意見 ・真に必要な施策にはこれまでも重点的な 取り組みを行っており、今後ももしっかり取り組 んでいきます。
6	「②持続可能な財 政運営」につい て、市職員全員が 負担し、まず借金 をゼロにする事が 必要。	「持続可能な財政運営」 借金を作った人から罰金を取り、負債を少 しでも減らす。借金をゼロにする。	◇その他意見 ・本市ではこれまで、国の景気対策とも連 動し、立ち遅れていた都市基盤・生活基盤 の整備を、積極的に推進してきました。 ・これらの社会資本は、長期にわたり使用さ れることから、施設をつくる年の市民だけ ではなく、将来世代の市民にも整備費用を 負担してもらうことが公平と考えられるた め、市債(借金)を発行して必要な財源を まかっています。 ・その結果、市民生活向上に寄与する社会 資本整備が飛躍的に向上した反面、市債 残高が急激に増加したという経緯があり ます。 ・市債発行抑制の取り組みにより、平成16 年度をピークに市債残高は着実に減少し ていますが、今後も引き続き市債残高の縮 減に努めるとともに、持続可能な財政運 営に取り組みます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
7	「②持続可能な財政運営」について、「女性の社会進出」を追加すべき	「②持続可能な行財政運営」の冒頭に「女性の社会進出や」を加え、るとともに「こうした取り組みにより、女性の社会進出や高齢化の進展にも…」下線を挿入する。	○原案どおり ・ご意見をいただいた箇所は、高齢化の進展に伴う社会保障費の増大について記載したものです。 ・女性の社会進出については、「3 都市経営の基本戦略」の「③人材の育成と集積」や、具体的な施策の中で記載しています。
8	②持続可能な行財政運営について	②持続可能な行財政運営については、市民として関心の高いところである。これが具体的な施策に反映されているのか疑問。	○原案どおり ・持続可能な行財政運営については、基本的な姿勢のみを基本計画で定めます。 ・なお、財政運営の持続可能性については、長期的な財政見通しの下、中期的に取り組むべき目標を設定し、着実に取り組んでいきます。
9	計画推進に当たっての財源捻出、財源確保について	当市の道路整備は未だ未だの感がある。道路は公共用財産の上位に位置する。道路予算等をはじめ、基本計画推進に当たっての財源捻出、財源確保の目処はあるのか。	○原案どおり ・財源不足の解消、重要施策・事業推進に必要な財源の確保については、「5 計画推進にあたっての基本的な考え方」の(1)「②持続可能な行財政運営」に考え方を記載しております。 ・なお、計画を実現していくために必要な財源の確保など、財政運営のあり方については、別途策定する「行財政改革プラン」において示すこととしております。
10	「チャレンジする市役所」について	「チャレンジする市役所」について、誰が、誰に対して、又は何に対してチャレンジするのか。	●修正 ・行政運営にあたり、社会経済情勢や市民ニーズの変化にスピード感をもって的確に対応できる組織運営体制を構築し、さまざまな変化に対応するため新しいことに果敢に挑戦することを指しています。 ・なお、ご意見を踏まえ、表題を「時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする組織づくり」としたうえ、記載内容を修正しました。
11	職員の育成について	「プロフェッショナルな職員」 頻繁な配置転換でプロが育たないため、一定の人員を10年くらいかけてその部署のプロとして育てる。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
12	公平な市民サービスの提供について	・窓口サービスや施設サービスに区や地域ごとの偏りがあってはならない。「公平な市民サービスの提供」という行政サービスの大原則を、基本計画に記載すべきではないか。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、市民サービスの公平性の確保について記載を追加しました。
13	行政運営の仕組み等について	行政運営の仕組み等、現執行体制、市議会のあり方等について、早急且つ抜本的に改革して頂きたい。見直すだけでは駄目である。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
14	PDCAについて	「基本計画の着実な推進」について、Plan,Do,Seeは市民との共働による、市民主体の市政執行に当り、極めて重要である。市民(有権者)は市政執行を市長及び市議会に一任した訳ではない。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第1章 総論 6 福岡市を取り巻く状況			
1	構成の見直しについて	「福岡市の歩み」や「現状と課題」は、付属資料のようにして切り離すとか、少なくとも年表やグラフは添付資料にした方が読みやすい。	○原案どおり ・計画推進の前提となる福岡市の現状と課題などは重要と考えております。 ・策定後に、総合計画の概要版を作成するなど、より分かりやすいものとなるよう検討します。
3	わかりにくい	文章が長すぎ、かつ現状分析が多く、全体的に読み取りにくい。現状分析と今後の計画は資料を分けた方が読みやすい。	○原案どおり ・福岡市の現状については、今後取り組むべき目標を述べる上で重要と考えております。 ・策定後に、総合計画の概要版を作成するなど、より分かりやすいものとなるよう検討します。
3	構成を見直しては	「6福岡市を取り巻く状況」はよく分からない。大事なのは計画各論の目標とどんなことをこの10年やっていくか。構成を見直しては。	○原案どおり ・福岡市の現状については、今後取り組むべき目標を述べる上で重要と考えております。 ・策定後に、総合計画の概要版を作成するなど、より分かりやすいものとなるよう検討します。
第9次福岡市基本計画 第1章 総論 6 福岡市を取り巻く状況 (1)福岡市のあゆみ			
1	年表について	年表が1989年以降箱物の羅列で意図がわからない。近隣都市や社会情勢とのからみで、どう変わり、どんな関係を結んできたのかわからない。人口構成や区の構成の変化がない。都市像にあわせて年表をつくれば今後すべきことが見えるのではないか。また、年表は基本構想の最終ページでもいい。こういう歴史を踏まえてこの基本構想ができあがっているということだと思う。	○原案どおり ・年表については、「福岡市のあゆみ」を補完するものとして記載したものです。特に、近年については福岡市が九州、アジアとの交流拠点として、国際都市づくりに取り組んできたことについて、主な出来事を記載しています。
2	年表について	年表に人工島着工年を加える	○原案どおり ・「アイランドシティのまちびらき」について記載しています。
3	福岡空襲の記載を	福岡空襲及び戦災復興計画について触れるべきと思う。	●修正 ・福岡大空襲について記載しました。
4	姉妹都市締結の記載を	アメリカ・オークランド市との姉妹都市締結を含め、アジア諸都市との姉妹都市締結について記載すべき。	●修正 ・姉妹・友好都市交流の一覧を記載しました。
第9次福岡市基本計画 第1章 総論 6 福岡市を取り巻く状況 (2)現状と課題			
1	現状と課題について、課題としての明瞭性にかける	現状と課題となっているが課題としての明瞭性に欠ける。	○原案どおり ・各分野の専門家の意見も踏まえ、「福岡を取り巻く現状」、計画各論における「現状と課題」で記載のとおり分析しています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
2	将来人口の課題と計画各論との対応が不明確	急速な高齢化、人口減少、独居の増加、地域社会との関係の希薄化、若者の減少に対する施策が計画各論に記載されているが、対応関係が不明確なため課題解決型の施策となっていない。	○原案どおり ・それぞれの分野別目標において、改めて目標についての「現状と課題」を記載しています。
3	標記のぶれ	「2030年(平成42年)頃まではほぼ横ばいで推移し、」など元号表記について、表記のぶれが多数あります。	●修正 ・表記を統一しました。
4	図表の説明がわかりにくい	市政として人口や財政をどう考えているのかというのが見えない。資料を出しているが、文章のどの部分を言っているのかわかりにくく、不親切。	●修正 ・内容を整理し、修正しました。 ・財政状況について、記載を追加しました。
5	人口グラフについて	人口についてのグラフが多すぎる。もっとグラフを効果的に使う必要があると思う。アジア各国の人口推移の予測などは必要ない。	●修正 ・総合計画の製本にあたっては、ご意見を踏まえ、グラフを見やすくするなど工夫します。
6	都市圏は拡大してみなすべき	都市圏の推計人口について、小郡市、筑前町、朝倉市、鳥栖市(佐賀県)、基山町(佐賀県)なども一体化して、福岡市を福岡都市圏と見なすべき。	●修正 ・福岡都市圏の範囲については、基本計画の中では「福岡都市圏広域行政推進協議会」を構成する17市町としておりますが、今日では圏域を越え、周辺地域も含めた様々な活動が広がっていることから、「(3)福岡市の広域的な役割」にその旨の記載を追加します。
7	単独世帯の増加について	H52年までの単独世帯比率の将来推計を行っているが、64歳以下が280千世帯から353千世帯に大きくなっている計算根拠が、あまりに人口増となるようにしたものではないか。市のみでこれ程大きくなるのはかなり誘導的に人口を都市に集中させないといけないが、むしろすべきでは無いので政策的な手当をすべきである。	○原案どおり ・人口推計については、現在の人口動態を基に算出したものです。 ・64歳以下については、単独世帯が増加すると見込んでいるもので、逆に2人以上世帯は減少するため、全体としては人口が減少するものと推計しています。
8	住みやすい	福岡市は、住みやすさに驚く。特に、電車やバスの大量輸送機関の充実ぶりに、目を見張る。どこのバス停でも博多か天神へは、必ず行けるのでとても便利。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
9	地域コミュニティの単位について	小学校区の中でもマンション建設が進む地域と高度成長期に造成・分譲された戸建て住宅団地が混在している所などもあり、「小学校区など地域コミュニティ単位では」などに記述を変えられないか。	●修正 ・「小学校区などでみると、」に修正しました。
10	所得層の2極化	将来、所得層が2極化すると予想されるので、一人当たりの福祉サービス量に上限を設けることや、中小企業の振興策、例えば公営ワーカーズカフェの設置を望む。	●記載あり、一部修正 ・福祉サービスについては目標1の施策1-6「すべての人が安心して暮らせる福祉の充実」で、「中小企業の振興」については目標6の施策6-3「地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化」で、記載を充実させます。 ・具体的にご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
11	③環境・まちづくりについて	犯罪の多さ、マナーの悪さ(特に若者)など目に余る。交通手段も遠距離の整備は確立しているが、市内、近郊は無秩序な路線が利用者を混乱させ、また大渋滞になっている。	●記載あり・一部修正 ・ご意見については、計画各論の施策3-4「ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり」、施策4-5「公共交通を主軸とした総合交通体系の構築」で推進します。なお、「施策の方向性」の記載を追加しました。
12	世界における住みやすさ評価について	モノクルの評価以外にも海外のメディアに高く評価されている。【アジアウィーク:香港】=アジアで最も住みやすい。【ウォールストリートジャーナル:米紙】=世界で最も住みよい都市。【ニューズウィーク:米雑誌】=世界で最もホットな10都市 など。	◇その他意見 ・ご意見は今後の市政の参考にさせていただきます。
13	出典表示がない	何年何月号のMonocleかという出典表示を記載して欲しい。	●修正 ・審議会において、基本計画にMonocleからの評価(ランキング)を記載することは適切でないとの委員からの意見があったため、Monocleの記載を削除しました。
14	「天神」に重点を	「博多」より、「天神」に重点を置いて頂きたい。天神地区の中小企業の法人税をしっかりと離さないで欲しい。	◇その他意見 ・都心部の機能強化について、施策8-1「都市の活力を牽引する都心部の機能強化」で推進します。
15	グラフがわかりにくい	第1次産業、第2次産業、第3次産業の色の区別がわかりにくいので、網だったり塗りつぶしだったりと分かりやすい配色をお願いしたい。	○原案どおり ・総合計画の製本版の作成にあたっては、見やすい配色となるよう、工夫します。
16	第一次産業が少ない	第一次産業の従事者数及び第一次産業たる農林水産業の市内総生産比が絶望的に少ない。農林水産業5ヶ年計画、果してどうなるであろうか。審議会委員はどう見ているか。	●修正 ・農林水産業の振興については、分野別目標の施策6-4「農林水産業とその関連ビジネスの振興」に「施策の方向性」の記載を追加しました。
17	グラフがわかりにくい	本文は20世紀前半「欧米」→後半「日本」1990年以降「韓国、台湾、シンガポール」→21世紀「中国、インド、タイ、インドネシア、ベトナム」という経済中心の変化を述べているが、年代的にも国・地域という面でも、「各国実質GDP成長率の推移」のグラフは、それを説明している物とはなっていない。	●修正 ・ご意見を踏まえ、グラフを削除しました。
18	出典表示がない	都市圏に関する記述で「人口の約6割、域内総生産はおよそ4分の3」や九州の中核に関する記述で「九州の人口の約11%」等の数字が出ているが、説明するグラフがないので、脚注にでも出典、基準年など載せられないか。	●修正 ・出典等を記載しました。
19	都市州構想の法的根拠	「都市州」構想は法的にどうなのか。	◇その他意見 ・大都市のあり方については、国等の議論やそれに基づく制度設計等も踏まえながら、検討を行っていきます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第1章 総論 6 福岡市を取り巻く状況 (3)福岡市の広域的な役割			
1	広域合併について	将来の福岡都市圏の機能性の向上のためには、福岡市周辺の小規模自治体の非効率性を解消する、広域合併が欠かせない。	◇その他意見 ・福岡都市圏の自治体と連携し、福岡都市圏域の一体的な発展に取り組みます。
2	項目立てする必要はない	福岡市の広域的な役割と別項目立てであるが、これも現状のことではないのか。読むうちに分からなくなるような文章。現状と課題と、そして、方向性と目標が一致し、スマートに頭に心に入ってくるような文で書いてほしい。	○原案どおり ・福岡市を取り巻く状況のうち、人口や高齢化等については現状と課題という構成で社会経済情勢の変化を説明していますが、広域的な役割については、現在福岡市が果たしている役割という視点で説明しているため、別項目にしています。
3	基準年がない	GRPについては、基準年の表記があるが、人口についても基準年を載せられないか。	●修正 ・基準年を記載しました。
4	博多港等の建設費用等	博多港における輸出入コンテナは国内第6位、国際乗降客数は日本一とのことであるが、博多港及びその関連施設の建設費用及び維持管理費用は国・県等からも支出されているのか。	◇その他意見 ・港湾施設の設備や維持管理については、国の補助制度等を活用し、取り組んでいます。
5	貨物取扱量、国際乗降客数は本市の財政面に寄与しているか	博多港における貨物取り扱いの増、及び観光客誘致等による国際乗降客数の増算は、当市の財政面にとっていかなる寄与をもたらしているか。	◇その他意見 ・福岡市に国内外から多くの人や物などが集まってくることにより、福岡市の経済が活性化、市民の生活の質の向上につながるとともに、ひいては税収の増加にも寄与するものと考えます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 (全体)			
1	記載内容について	農林畜産水産農業等第一次産業への対策、自然・環境等の保全の分野の論述が少ない。食糧(料)自給率のup、森林竹林の保全荒廃防止、についてもページを割くべきではないのか。	●修正 ・農林水産業の振興、自然・環境等の保全について、計画各論の分野別目標4の各施策、施策6-4に、「施策の方向性」の記載を追加しました。
2	記載内容について	天災・原発事故、外国からの攻撃等に対する市民保護対策等の分野の論述が少ない。	●修正 ・防災については、計画各論の施策3-1「災害に強いまちづくり」に「施策の方向性」の記載を追加しました。 ・外国からの攻撃等に対する市民保護対策については、「福岡市国民保護計画」に基づき推進していきます。
3	分野別計画について	市民保護計画、福岡市農林業及び水産業総合計画、福岡市道路整備計画など分野別に別途計画を策定している旨についても、総合計画に触れておくべきか。	○原案どおり ・基本計画は、まちづくりの目標や取り組みの大きな方向性を示したものです。
4	施策体系について	局区の自律経営を進める観点から、年間マネジメントにおいて施策単位の評価が重視される方向。施策体系については、重複等がないよう、これまでに増して、慎重に検討する必要がある。	○原案どおり ・ご意見は、市政の参考にさせていただきます。
5	計画の作り方について	「計画」各論1～8に列挙列されている「施策及び成果指標」は、各部局ごとに詳細に立案されて膨大な項目がありその例示なのか、それともここに記載されているのみなのか不明。	◇その他意見 ・ここに記載のもののみです。
6	構成について	現状と課題が先で、その後に目標を達成するためのめざす姿があって、目標達成につながるのではないか。めざす姿が先にあるので見にくい。	○原案どおり ・分野別目標の構成については、まず福岡市のめざす姿を掲げ、めざす姿と現状とのギャップを課題とし、それを解決していくための施策を記述しているもので、現状と課題は、そのあと続く各施策につながっていきます。
7	一覧表を	目標と施策、成果指標が一目でわかる表があったら分かりやすい。’	○原案どおり ・計画策定後に、できるだけ分かりやすく内容をまとめ、表現も工夫した「概要版」を作成する予定です。
8	具体的な施策を書くべき	どの「目標」も、現状と、その原因がどこにあるか、これまでの市の取り組みはどうだったのか、分析が足りない。したがって、めざす姿も課題もそこに書かれている内容は当たり前のことか、あるいは生活感のない理想論か、どちらかとなっている。もっと具体的な施策を書くべきである。	●修正 ・それぞれの施策について、取り組みの方向性をあらわす「施策の方向性」を記載しました。
9	内容整理について	計画各論全般について、目標・めざす姿・現状と課題・施策及び成果指標の関係性がわからず、主旨が伝わりにくい。内容を整理して示してほしい。	●修正 ・それぞれの施策に「施策の方向性」を記載するとともに、「めざす姿」の記載内容をわかりやすく整理しました。
10	課題が見えない	現状と課題について、現状ばかりで課題が浮き彫りになっていない。	○原案どおり ・現状と併せて課題についても記載しています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
11	大学で一つの施策をたてては	福岡市の特性であり、活力の源泉ともなっている「大学」の扱いが薄いのではないかと。専門学校も含めて、一つの施策をたててもよいのではないかと。	●修正 ・計画各論の施策7-6「大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化」を新たに追加しました。
12	大人は完成された人ではない	目標1:一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている 目標2:さまざまな支え合いとつながりができている ここでの「人」は、“大人は完成されたもの”を前提に書かれているが、大人だからといって完成されていない。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
21	「めざす姿をあらわす指標」の位置づけについて	「めざす姿をあらわす指標」について ・「定性的な文章を補完する定量的な数値」とされているが、設定の趣旨と活用方法が不明瞭。「めざす姿」は2022年の姿なので、それを表すのであれば2022年の目標値になるのではないかと。成果指標との違いがわからない。「めざす姿をあらわす指標」は今後どのように活用していくのかも定義しておくべき。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、「めざす姿をあらわす指標」を削除しました。
13	指標が適切でない	目標1～8までに対して指標がお粗末。このような指標で本当に実施していけるのか。	●修正 ご意見の趣旨を踏まえ、「めざす姿をあらわす指標」を削除するとともに、「成果指標」を全般的に見直しました。
14		指標は複数の委員から繰り返し指摘をされてるものにも関わらず、ごく一部しか修正されていない。審議会や市民意見を募集するならば、まずは、その意見を真摯に受け止める覚悟をもってやってほしい。	
15		全体的に適切な指標とは思えないものが多すぎる。基準を設けるなどしなければ、あまりにもバラバラすぎるし、変な指標が多い。	
16		施策の指標項目がめざす姿の指標となっていないものが多い。	
17		目標に対してある施策の指標項目をみると、指標を達成しても目標に近づいていないと感じられないものが多い。	
22		全体として、検討が不十分。今後、10年間の施策評価の基本となる指標であるので、この指標そのものが検討不十分であれば、評価ができない。施策単位で設ける必要もなく、不適切なものは削除すべき。	
18	満足度指標について	満足度は評価になるのか。この人は満足していても、そのレベルでは別の人は満足できないこともあるのではないかと。	●修正 ・指標は全般的に見直しをしました。なお、指標はなるべくデータにもとづくものを挙げていますが、適切なものがない場合は、満足度調査により評価するものと考えています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
19	意識系指標の目標設定の考え方を明確にすべき	特に、意識系指標の目標値は、どのような考え方で設定しているのか不明瞭であり、明確にするべき。	●一部修正 ・目標値の設定の考え方は、別途資料を作成しました。
20	満足度指標の算出方法について	「満足度」「実践度」などの指標は、何に対する何の割合なのかを注釈すべき。	●修正 ・表現が分かりにくいものについては、表記を見直し、修正しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている (全体)			
1	「一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」ことは、重要テーマ。	「一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」ことは、重要なテーマである。	○原案どおり (原案賛成意見)
2	ユニバーサルデザインの位置づけ	目標1に「ユニバーサルデザイン」とあるが、どちらかというと「目標2」に含む項目ではないか。	○原案どおり ・ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりは、誰もが(一人ひとりが)思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちをめざすことであり、目標1に位置づけています。
3	計画の表現がユニバーサルデザインでない	高齢者が見ても分からないという表現そのものが、ユニバーサルデザインでなくなっている。時代の背景をしっかりと捉えた計画実行をお願いしたい。なるべくカタカナの表現は無くし、やむを得ない場合は『()』書きで補足説明を必須とする。	●修正 ・用語がわかりにくいものについては注釈を記載しましたが、市民と共有するわかりやすい計画となるようにします。
4	施策の順番について	「目標1:一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」については、健康でなければいけないことができない、そんな気分にならないので、「目標1:一人ひとりが元気で心豊かに暮らし、輝いている」が良い。施策の順番は「1一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり」「2すべての人の人権が尊重されるまちづくり」と男女共同参画の推進」「3すべての人が安心して暮らせる福祉の充実」「4安心して子どもを生み育てられる環境づくり」「5自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」が良い。また、「1ユニバーサルデザインの概念によるまちづくりは」、人というよりコミュニティに関係することであり、目標2「さまざまな支え合いとつながりができている」にあるのが妥当ではないか。「4心豊かで楽しい文化芸術の振興」「5スポーツ・レクリエーションの振興」は目標5ではないか。	●記載あり、一部修正 ・「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」は、誰もが(一人ひとりが)思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちをめざすことであり、目標1に位置づけています。 ・施策の順序について、ユニバーサルデザインの浸透や、人権の尊重が前提としてあり、その上で一人ひとりの元気(健康)が成り立つものと考え方で構成しています。 ・「文化芸術の振興」「スポーツ・レクリエーションの振興」については、すべての市民が心豊かに充実した生活を送るために振興する施策と考えており、目標1にしています。 ・施策ごとの取組みの内容が明らかとなるよう、それぞれの施策に「施策の方向性」を記載しました。 ・なお、文化芸術を目標7に、国際スポーツ大会等を目標5に掲げております。
5	成果指標について	目標1の施策について、目標は掲げるとしても達成指標を数値化することは、無理がある分野である。このような分野は、行政によって数値化できないが極めて重要な分野だと、明確なビジョンを提示すれば十分ではないだろうか。	○原案どおり ・数値化できない要素もありますが、すべての指標に数値目標を掲げることが重要と考えています。なお、「めざす姿をあらわす指標」及び「成果指標」については、ご意見の趣旨を踏まえて全般的に見直しをしました。
6	成果指標について	現状値が「新規」で目標値が「空欄」なのは、今後示されていくのか。	●修正 ・すべての目標値を記載しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
7	月に一回程、休日に地域の人達と一緒に過ごすレクリエーションを企画してはどうか。	目標1「一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」について、月に一回程、障がいのある子どもたちが休日に地域の人達と一緒に過ごすレクリエーションを企画してはどうか。	●修正 ・施策1-5「スポーツ・レクリエーションの振興」に、「施策の方向性」の記載を追加し、すべての人が楽しめるレクリエーションについて記載しました。 ・具体的なご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
8	ユニバーサルデザインの理念と公民館の役割を追記	ユニバーサルデザインの理念が地域に根ざすためには、公民館活動が地域社会のセンター的責務を果たし、社会(福祉)教育を充実することが最も重要。	●他の箇所の修正 ・目標2において、施策2-2「公民館などを活用した活動の場づくり」に「施策の方向性」の記載を追加しました。 ・具体的なご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
9	施策の追加	施策の追加 高齢者が日常生活のために買物に行ける、交通手段の確保、ミニ商業施設(商店街)の分散配置。	●記載あり、一部修正 ・日常生活を支える生活交通の確保について、施策4-5「公共交通を主軸とした総合交通体系の構築」に「施策の方向性」を記載しました。 ・市民の日常生活に必要な基本的な生活利便性の確保については、都市空間構成目標の「めざす姿」や「土地利用の方向性」、「交通体系の方向性」に記載しています。 ・具体的なご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている めざす姿			
1	「めざす姿」が細かい。	目標は大きく広範だが、「めざす姿」がいきなり細くなる。実施計画をしっかりと分厚くしてほしい。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、「めざす姿」を全体的に見直しました。
2	めざす姿について	めざす姿 目標1で掲げた姿を具体的に箇条書きで書き表したものと理解すると、「目標」が未来の姿であるので、「めざす姿」も未来形だと考えるが、文面は現在形もしくは現在進行形であり、未来形での目標の「めざす姿」を描いていない	○原案どおり ・「めざす姿」は、それぞれの目標について、2022年に実現している都市の状態をあらわしたものです。 ・なお、めざす姿の実現に向けて取り組む方向性について、それぞれの施策に「施策の方向性」を記載します。
3	目標について	本当に市民一人ひとりが幸福感を持って生き生きと暮らしているのか。資料や統計では現状と今後の人口構成のグラフ、数値が載せていないが、一人ひとりの幸福感や将来に対する希望や期待感、更に社会に対する貢献意欲などは全く反映されていないし、把握されていないと思う。	◇その他意見 ・計画の中で、市民を対象としたさまざまなアンケート等を活用しています。
4	「心豊かに」は不要	「めざす姿」3つ目の○「心豊かに文化芸術を…」は「心豊かに」は不要	●修正 ・「心豊かに文化芸術を」の「心豊かに」は削除し、文章を修正しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
5	めざす姿をあらわす指標は不要	めざす姿は、1つの指標であらわせるものではないが、いくつも出すと複雑になって8つの目標がくもる。「めざす姿をあらわす指標」はなくてもいいのではないか。施策や施策の成果指標とつづくのであれば、「めざす姿をあらわす指標」は余計いらない。	●修正 ・ご意見を踏まえ、「めざす姿をあらわす指標」を削除しました。
6	指標が不適切	60歳以上と区切っているが、全年齢層で健康目標があるのではないかと。また、「健康で普通に」というのは、めざす姿の4番目の「適切な福祉サービスを受け…」と矛盾しているように感じる。障がいのある方はそもそも除外されるのか？など、この指標は、目標と反している。	●修正 ・ご意見を踏まえ、「めざす姿をあらわす指標」を削除するとともに、「成果指標」を全般的に見直しました。
7		障がいの有無等にかかわらず全ての世代が心豊かに暮らすことを目標にしているのに、「健康で普通に生活している60歳以上の市民の割合」という指標は矛盾している。	
8		「健康で普通に生活している60才以上の市民の割合」はなぜ60才以上と対象年齢が限定されているのか？ 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている、ことを目標にするのであれば、福岡市民の「生活満足度」を指標にした方が妥当性が高い。	
9		めざす姿を表す指標があいまい。健康の定義も人によってそれぞれ。障がいを持っていても自立した生活を送っている人もいる。もっと具体的な誰が見ても納得のいく指標を考えていくべき。	
10	生活習慣病予防に関する指標を入れてはどうか	「めざす姿をあらわす指標」は、生活習慣病の予防がいわれているため、健診の受診率でみていくことも今後必要となるのでは。	
11		指標が主観的である。 健康管理とは、まず自分の体の状態を知ることであり、自分の状態を知らないまま症状が何もないからと普通に生活している人の中には、体内で動脈硬化等が進行、いつか重症な状態に突然なるという人が多くいる。もっと予防の視点を持った「特定健診受診率」を指標にするといい。	

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている 現状と課題			
1	現状が示されていない。	2. 現状と課題で、現状が示されていない。福岡らしい現状を加筆してほしい。また、グラフと文章の位置関係を明確にすれば良い。	○原案どおり ・福岡市の特性について「福岡市を取り巻く状況」に記載しています。 ・計画各論においては、各目標ごとに、めざす姿を掲げ、めざす姿と現状とのギャップを課題としています。
2	ユニバーサルデザインの理念について	市民全体で義務教育や社会教育を通じてユニバーサルデザインの理念を理解することが重要で、人権教育の礎とすることが何より重要な課題。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、施策1-1「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」に「ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちの実現」をめざす旨の記載を、また施策1-2「すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進」に「あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発」に取り組む旨の記載を追加しました。
3	現状と課題②に女性に対するあらゆる暴力の根絶を追記	下線部分を追加 ②人権尊重意識が暮らしの隅々に十分に浸透していません。お互いの個性や違いを理解し合い、すべての人の人権を尊重し、支え合うまちを実現する必要があります。また、性別による固定的な役割分担意識を解消し、さまざまな意思決定過程への女性の参画を進めるとともに、女性に対するあらゆる暴力を根絶し、男女が共に家庭や仕事、地域活動に参画していく、男女共同参画社会づくりが求められています。	●修正 ・現状と課題②に、「女性に対するあらゆる暴力を根絶する」旨の記載を追加しました。 ・なお、男女共同参画社会の推進については、施策1-2に「施策の方向性」を追加し、取り組みの方向性を記載しました。
4	”集客”はそぐわない	”集客”という商業的の字句は、目標1にそぐわない。「2現状と課題」の④において、その2行目から「都市的な楽しみとしての集客の要素……」を「都市的な楽しみを共有する場として多くの人々が集う機会を生み出し」としてほしい。	●修正 ・現状と課題④を「…人々の創造性を育む重要な要素であるとともに、まちの楽しみやにぎわいを創出するものでもあります」に修正しました。
5		「現状と課題」④「……都市的な楽しみとして集客の要素……」はあまりにもストレートなため「…文化芸術活動の活発さや多様性は都市の楽しさの一つの要素であり、多くの人が集まる原動力ともなります…」ではどうか。	
6	子どもへの暴力・虐待根絶に向けた環境整備	現状と課題⑧に下線を追記 「…子どもが健やかに成長できるよう、子どもに対する暴力・虐待の根絶に向けた環境を整備し、将来の福岡市を担う…」	●修正 ・目標1の現状と課題⑦に「児童虐待相談件数が増加している」ことを記載しました。また、施策1-7では、施策の名称を「子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり」に修正するとともに、「施策の方向性」に、「児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図る」ことを記載しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
7	男性への子育て支援	現状と課題⑦に下線を追記 「…男女が安心して働き、子どもを生子、育てられるよう、多様なニーズに対応した子育て支援、男性も育児・介護休業・子の看護休暇をとれるよう、子育て環境の充実や…」	●修正 ・施策1-7に「施策の方向性」の記載を追加しました。
8	社会教育について	現状と課題⑧について、公民館の館長や主事の仕事は、社会教育が多様化する中で特に重要。館長や主事は教育や行政出身の人を行政サイドで採用すべき。	◇その他意見 ・ご意見は今後の市政の参考にさせていただきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている 施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進			
1	「すべての人の人権が尊重される」と「男女共同参画」を併記するのはおかしい。	「すべての人の人権が尊重される」と「男女共同参画」を併記するのはおかしい。わざわざ男女を抜き出して書くということは、他の差別問題などに比べて特に力を入れていくということか。	●一部修正 ・障がい者、外国人、子ども等を含め、全ての人の人権が尊重されるまちを実現するとともに、男女共同参画を進めていくことが必要であると考えております。 ・施策1-2に「施策の方向性」の記載を追加しました。
2	バス停の「外マイク禁止」の張り紙	施策1-2に次を加える 西鉄バス停留所の「外マイク禁止」の張り紙箇所(視力障害を持った人達への虐待・差別)を全て無くす。	○原案どおり ・バス停留所の「外マイク禁止」の張り紙について、福岡市は障がい者団体等の要望を受け、バス事業者に働きかけているところであり、バス事業者において、視覚障がい者に配慮した取組みを実施しているところです。
3	成果指標について	人権の成果指標の目標値は100%にすべき	○原案どおり ・将来の目標としては「100%」ですが、人権問題については、解決すべき課題が未だ残っていること、また、社会情勢の変化に伴い、インターネットによる人権侵害や福島第一原発事故による風評被害などの新たな人権侵害なども生じていることを踏まえると、向こう10年間の目標としては、原案に記載している目標値が妥当であると考えております。
4	成果指標について	「男は仕事、女は…」っていうのは、思想の問題であり、そこには立ち入るべきではない。 「男は仕事、女は家庭」という考え方を持たない市民の割合とありますが、家庭にいない人がダメと感ずます。私は選んで主婦をしています、だめですか？」	●修正 ・男女共同参画を推進するために、「男は仕事、女は家庭を守るべき」という、性別による役割分担を前提にした固定観念を解消することも重要であり、指標として設定しているものです。なお、いただいたご意見を踏まえ、「男女の固定的な役割分担意識の解消度」(「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念を持たない市民の割合)に修正しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている 施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり			
1	成果指標について	「毎日の健康づくり実践度」という成果指標は、個人が判断するもので適切な指標としては、言いづらいのではないか。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、指標を見直しました。
2	成果指標について	「毎日の健康づくりの実践度」が不明。何か運動をしていないといけないのか、早寝早起きは生活リズムを作る、規則正しい生活になるために重要なことと思いますが、そこ含まれると考えていいのか。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、指標を見直しました。
3	成果指標について	成果指標について、現在国が出している、「国民の健康の増進の総合的な推進をはかるための基本的な方針(健康日本21)」で示された目標項目の上位項目である「75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少」「脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少」の項目をおけば、ふれないうし、客観的な指標で評価・網羅ができる。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、指標を見直しました。
4	成果指標について	施策1-3の指標項目について 平成25年度から34年度を対象期間とした次期国民健康づくり運動プラン(健康日本21・第2次)で国が示した指標と同等のものにした方が、後に具体的な事業計画や客観的な評価ができ効果が期待できると思う。 例)適正体重の子どもの増加 脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 介護保険サービス利用者の増加の抑制	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、「めざす姿をあらわす指標」を削除するとともに、「成果指標」を全般的に見直しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている 施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり			
1	「文化芸術」は、「芸術文化」の方が適切	「文化芸術」という言葉は「芸術文化」の方が適切ではないか。	○原案どおり ・行政が施策を進める場合は「文化芸術」を、日常習慣や風習を含めた、広い概念として「文化」を使うとの考えのもと、「めざす姿」や「施策」においては「文化芸術」を使用しています。
2	「文化芸術の振興」で十分	「心豊かで楽しい」は不要。「文化芸術の振興」で十分。	●修正 ・ご意見を踏まえ、施策1-4を「心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり」に修正しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
3	成果指標について	数値目標に違和感がある。まず、指標項目の「芸術文化の鑑賞」「芸術文化活動」の内容がよくわからない。これは現状値の判断基準項目が示されていないことに起因している。 また、目標値の数値設定についても、その設定の根拠が不明である。この種のことに対しての数値設定は慎重であるべきだと思う。	○原案どおり ・文化芸術の数値目標については、アンケート調査における意識調査票に音楽(コンサートなど)、美術(写真など)、演劇など9項目を列記し、それぞれの芸術文化を鑑賞した又は芸術文化活動を行ったと回答した割合を掲げたものです。また、10年度の目標値は、現状値を毎年1ポイントずつ改善し、10年で10ポイントの増加をめざすこととして設定しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている 施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興			
1	ハンディキャップをもった人たちのためのスポーツ施設	施策1-5に次を加える ハンディキャップをもった人たちのためのスポーツ施設を増設する。	●修正 ・施策1-5に「施策の方向性」を記載し、「子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が…身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりをすすめます。」の記載を追加しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている 施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実			
1	「思いやり」というキーワードを	「めざす姿」、施策1-6において、高齢者や障害者、乳児連れ等に対する「思いやり」についても一言触れるべき。	●記載あり、一部修正 ・ご意見の趣旨は、目標1のめざす姿「だれもが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています」で踏まえております。 ・また、施策1-1「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」に、「施策の方向性」を記載し、「ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちの実現をめざす」旨の記載を追加しました。
2	福祉の充実を	福祉分野が充実しているから福岡市に住むというくらい、他都市と差別化ができるくらいに充実してはどうか。	●修正 ・ご意見の趣旨については、施策1-6「すべての人が安心して暮らせる福祉の充実」に「施策の方向性」の記述を追加しました。
3	障がい児の地域との関わりについて	障がいをもった人も輝ける福岡市になってほしい。特に、障がいを持った子どもたちが小さいうちから地域と関わりを持つことで、将来の社会参加につながり、目標1の達成につながると考える。	●修正 ・施策1-6「すべての人が安心して暮らせる福祉の充実」に「施策の方向性」を記載し、「障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現」をめざす旨を記載しました。
4	バス停へのベンチの設置、天神等の要所に無料休憩所の設置を望む。	施策1-6については障害者のみならず、高齢者、乳幼児連れ等に対する措置として、バス停へのベンチの設置、天神等の要所に無料休憩所の設置を望む。	○原案どおり ・ご意見は今後の市政の参考にさせていただきます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
5	国民健康保険料について	施策1-6に、政令指定都市の平均以下の具体的な国民健康保険料を追加する。計画には市民の健康度アップのための疾病予防・保健施策・体育活動の普及を本格実施する。	●記載あり、一部修正 ・国民健康保険は、高齢者が多く医療水準が高いことや低所得者が多く所得水準が低いことなど構造的な問題を抱え、財政基盤が脆弱なものとなっているため、医療保険制度の抜本的改革をはじめ、国庫負担の引上げ、保険料軽減・減免について国に要望しているところです。 ・市民の健康度アップのための疾病予防等については、施策1-3「一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり」に「施策の方向性」の記載を追加しました。 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
6	成果指標について	施策1-6の指標項目について 平成25年度から34年度を対象期間とした次期国民健康づくり運動プラン(健康日本21・第2次)で国が示した指標と同等のものにした方が、後に具体的な事業計画や客観的な評価ができ効果が期待できると思う。 例)適正体重の子どもの増加 脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 介護保険サービス利用者の増加の抑制	●修正 ・施策1-6の成果指標の一部を見直しました。
7	成果指標について	介護保険制度は破綻しかけているので、在宅サービスを受けている人の満足度は充実できず矛盾している。介護保険認定の重症への移行予防などの質の向上を図る必要があるが、現状把握ができてない以上、評価もできない。	●修正 ・施策1-6の成果指標の一部を見直しました。
8	成果指標について	介護保険制度に対する満足度は何をもちょう満足と考えるのか。高齢化が進んでいく中で制度を利用する対象は確実に増えてきていると思いますが、満足度を指標に持ってこられるというのでは適切だとは考えにくい。	●修正 ・施策1-6の成果指標の一部を見直しました。
9	成果指標について	成果指標の目標値は100%にすべき	○原案どおり ・最終的な目標は100%に近づけることですが、10年以内に100%に引き上げることは難しい状態であるため、現時点での達成目標を設定しました。
10	成果指標について	介護保険在宅サービスの「満足度」が指標に挙げられているが、満足度は主観的なものであり指標にはふさわしくないと思う。市民としてはサービスの充実を希望するが、厳しい財政状況を踏まえ現実的な施策や客観的な成果指標を示してほしい。	●修正 ・施策1-6の成果指標の一部を見直しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている 施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり			
1	子どもの権利条約の実現	施策1-7に次を加える 子どもの権利条約の実現に向けて、全庁横断的な施策目標の設定	○原案どおり ・子どもの権利の尊重については、平成22年度に策定した「新・福岡市子ども総合計画」の中で、子どもを基本的人権を有する社会の一員として認識し、子どもの人権の尊重と主体性の醸成を基本的視点の一つとして位置づけています。現在、これに基づき、各種施策を推進し、子どもの権利を尊重する社会づくりを目指しております。
2	食育について	子どもを取り巻く環境・・との中で、具体的な施策の記述が望まれる。「食育」では、「弁当の日」の全学的実施。「遊育」では、プレーパークの全学的実施。「食育」・「遊育」に共通する大切なことは、コミュニケーションのきっかけの一つであること。「食」と「遊び」の実体験を通すことで、身体と心で「生きる力」が獲得され、育まれていく。	●修正 ・施策1-7の「施策の方向性」を記載しました。 ・ご意見は市政の参考にさせていただきます。
3	成果指標について	「施策1-7 子育て環境の満足度」福祉分野における満足度を聞き出すときがない。ほかの指標がないか。今の状態で満足度をアンケート調査しても、10年後は社会情勢が違っていると思われ、満足度をみても比較できないのではないかと。指標は「虐待死ゼロ」としてはどうか。	○原案どおり ・社会情勢が違ったとしても、それに応じた取り組みを行うことで、子育て環境満足度の増加をめざします。 ・なお、施策1-7に「施策の方向性」の記載を追加し、「児童虐待など子どもに関する様々な問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実」を図ることについて記載しました。
4	成果指標について	子育て環境「満足度」が指標に挙げられているが、満足度は主観的なものであり指標にはふさわしくないと思う。 市民としてはサービスの充実を希望するが、厳しい財政状況を踏まえ現実的な施策や客観的な成果指標を示してほしい。	●修正 ・指標は全般的に見直し、指標はなるべくデータに基づくものを挙げていますが、適切なものがない場合は、満足度調査により評価するものと考えています。 ・ご意見の趣旨を踏まえ、施策1-7に「施策の方向性」の記載を追加しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている 施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成			
1	図書館への有資格史書の配置について	施策1-8に「全小・中学校と市立図書館に正規職員としての有資格司書を配置するフリースクールを増設する」を追加	○原案どおり ・ご意見は今後の市政の参考にさせていただきます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
2	成果指標について	成果指標の目標値は100%にすべき	<ul style="list-style-type: none"> ●修正 ・授業内容に対する児童生徒の理解度は、ある一定水準まで達すると、学力向上のためより難易度の高い授業が実施されるため、70～75%の理解度を維持することを目標としていたものです。 ・ご意見の趣旨を踏まえ、「児童生徒の授業内容に関する理解度」は削除し、新たに「学校の教育活動に対する満足度」を設定しました。
3		施策1-8 ・「児童生徒の～」の現状値は71.9%、目標値は75%。誤差範囲ではないか。	

第9次福岡市基本計画
第2章 計画各論
1 分野別目標と施策
目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
(その他)

1	行政指導の研修会を徹底すべき	国際障害者マークが標記されている駐車場に健常者が迷惑駐車をしている。ハートビル法や交通バリアフリー等の行政指導の研修会を徹底すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
2	歴史教育の徹底を。	歴史教育の徹底を。	<ul style="list-style-type: none"> ◇その他意見 ・施策1-8「自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」を記載していますが、ご意見は今後の市政の参考にさせていただきます。
3	幼児担当にプテグラムの導入を	現在の保育園あるいは、計画中の保育園の中に、0～1才対象にアタッチメント教育を受けたプテグラムを導入することを提案する	<ul style="list-style-type: none"> ◇その他意見 ・乳幼児にとってアタッチメントはとても重要であり、各保育園では応答的な触れ合いや言葉がけを大切に、一人一人を大切にされた保育を行っているところです。 ・具体的にご意見は今後の市政の参考にさせていただきます。
4	公営住宅のバリアフリー化をどんどん進めてください。	公営住宅を、生活保護額と最低賃金の逆転現象の再来にならないように十分注意して、バリアフリー化をどんどん進めてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ●記載あり、一部修正 ・バリアフリー化については、施策1-1「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」に「施策の方向性」の記載を追加し、「バリアフリーのまちづくりを進める」旨を記載しました。 ・ご意見は今後の市政の参考にさせていただきます。
5	外国人を意識した交通バリアフリーを	特に外国の方も意識した交通のバリアフリーの推進が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●修正 ・施策1-1「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」、施策4-5「公共交通を主軸とした総合交通体系の構築」、施策5-3「情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり」にご意見の趣旨を記載しました。
6	外国人観光客対応について	言葉や、地名、道路標示、案内板の整備。また、福岡市民として、英語、ハングル中国語、を片言でも話せるよう、官民一体となって取り組む	

第9次福岡市基本計画
第2章 計画各論
1 分野別目標と施策
目標2 さまざまな支え合いとつながりができている
(全体)

1	施策に偏りがあるのでは	近所づきあいもなく、孤立している核家族が増えている中、高齢者の一人世帯など、色々な問題がある。施策に偏りがみられるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ●修正 ・ご意見については、目標2の現状と課題③に記載しているほか、施策2-3「支え合いや助け合いによる地域福祉の推進」に「施策の方向性」を記載しました。
---	-------------	--	--

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
2	「施策」が「現状と課題」「めざす姿」「成果指標」とずれている	施策が現状と課題やめざす姿にマッチしておらず、成果指標もずれがある。このままではめざす姿の達成、目標達成になることはないのでは、と考える。	●修正 ・ご意見の趣旨をふまえ、全般的に見直しをしました。
3	「対話のまち☆ふくおか」の実現を	【対話のまち☆ふくおか】をスローガンに掲げ、福岡スタイルを発信してほしい。人と人を繋ぐ「対話」をどんどん広げていくことで、対話のまちを目指す。対話から生まれるコンテンツ産業が栄えている街。東京では話せないようなことも、福岡では本音でどんどん語り合える「場」がある。対話から生まれるコンテンツ産業が栄えている、そんな街になると嬉しい。対話やおしゃべりを通じて発明・研究が盛んなまちになるといい。WeLove天神協議会や大名小学校跡地を活用するのもいい。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、全体を見直し、「対話」の視点を追加して修正しました。
4	若者向けの交流の場について	若者(10~30代)向けの交流会や勉強会を促進し、NPO、ボランティアなども共同利用する場所があると良い。公民館を、古民家風カフェのようにすれば、若者の利用が増えて利活用となる。	◇その他意見 ・ご意見は市政の参考にさせていただきます。
5	寄付文化の構築を	日本では、諸外国に比べると、個人あたりの寄付が少ない。自分たちのまちに誇りを持ち、寄付したくなるような街づくり、寄付文化の構築を目指す。	●修正 ・施策2-4「NPO、ボランティア活動の活性化」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。 ・ご意見は市政の参考にさせていただきます
6	地域コミュニティに期待を寄せすぎでは	自治協議会、校区連合会、町内会、老人会等に対し、市は過大な期待の寄せすぎではないのか。	○原案どおり ・市民生活の基盤となる地域コミュニティの機能は大切と考えており、しっかり支援していきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標2 さまざまな支え合いとつながりができている めざす姿			
1	めざす姿について	めざす姿 目標2で掲げた姿を具体的に箇条書きで書き表したものと理解すると、「目標」が未来の姿であるので、「めざす姿」も未来形だと考えるが、文面は現在形もしくは現在進行形であり、未来形での目標の「めざす姿」を描いていない。	○原案どおり ・「めざす姿」は、それぞれの目標について、2022年に実現している都市の状態をあらわしたものです。 ・なお、めざす姿の実現に向けて取り組む方向性について、それぞれの施策に「施策の方向性」を記載しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標2 さまざまな支え合いとつながりができている 現状と課題			
1	現状と課題について	孤独の人たちをどうするかが問題。	○原案どおり ・ご指摘の内容については、目標1、目標2に記載しています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
2	地域における方針決定への女性参画拡大を追記	現状と課題①に下線を追記 「…自治協議会や自治会・町内会など、 <u>地域における方針決定過程への女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの基盤強化や…</u> 」	○原案どおり ・目標1の「現状と課題」②に、「さまざまな意思決定過程への女性の参画を促進し、男女が共に家庭や仕事、地域活動に参画していく男女共同参画社会づくり」を記載しています。
3	自治協議会制度の説明が不十分	町世話人制度の廃止～自治協議会制度の導入について、当時を知っている人ばかりではないので、「一定期間が経過し」という意味がわからないのではないかと。「福岡市のあゆみ」の年表に記載されているが、「2004年(平成16年)以降始まった自治協議会の設立から」あるいは「2004年(平成16年)の自治協議会制度の開始から」というように記載できないか。	●修正 ・「2004年(平成16年)の自治協議会制度の開始から」の記載を追加しました。
4	公民館の説明が不十分	全小学校区に公民館があるというのは、福岡市の特徴でもあるので、「全小学校区に設置されている公民館を始めとする各施設は」などの表現にできないか。	●修正 ・「全小学校区に設置されている公民館などの施設は」に修正しました。
5	介護者を支えるレスパイトへの支援を	地域コミュニティによる高齢者本人と子育て世代への援助のみに記述が終わっているが、高齢者・障がい者・難病患者などの介護者を支える(企業による有償の提供も含め)レスパイトなどを含めた記述にできないか。	●修正 ・施策2-3「支え合いや助け合いによる地域福祉の推進」に、ご意見の趣旨を踏まえ、「施策の方向性」の記載を追加しました。 ・なお、ご意見については、分野別の計画である「保健福祉総合計画」を推進する上で参考にさせていただきます。
6	地域の防犯活動などへの男女共同参画	現状と課題③に下線を追記 「… <u>住みなれた地域で安心して暮らすために、防犯活動、高齢者の見守り活動、子育て支援活動などの地域活動に男女ともに多様な年齢層の参画を促進し、多様な主体による支え合いや…</u> 」	●記載あり、一部修正 ・現状と課題③に「高齢者の見守り活動、子育て支援など、」の記載を追加しました。 ・なお、地域活動への男女の参画については、目標1の「現状と課題」②に記載しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標2 さまざまな支え合いとつながりができている 施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり			
1	施策2-2は施策2-1とまとめるべき	施策2-2は、施策2-1「支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化」の一部としてまとめるべき。	○原案どおり ・施策2-1で地域コミュニティの自治の確立について、施策2-2で地域コミュニティ活動の場としての公民館等の活用促進について、それぞれ分けて施策を考えています。
2	成果指標について	指標に公民館を利用した市民の割合とあるが、この現状は何を言いたいのか。目標の50パーセントというのは何の数字なのか。実際に、公民館を回って現状を知っている人が出した数値とは思えない。利用者は、いつも同じメンバーである。延べ人数だけ増えて利用者が増えた喜んでいてよいのか。	○原案どおり ・この指標は、無作為抽出した市民の方への調査により、過去1～2年以内に1回以上公民館を利用したと回答された方の割合です。つまり、利用者の延べ人数を増やすことを目標としたものでなく、過去1～2年以内に利用した方の割合を増やすことを目標としたものです。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標2 さまざまな支え合いとつながりができている 施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進			
1	施策2-3は施策1-6とまとめるべき	施策2-3は、「施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実」とほぼ内容が重複するのではないか。	●修正 ・施策2-3は地域での支え合いや助け合いによる福祉の推進を進めていくものと考えております。 ・なお、それぞれの施策の取組み内容が明確となるよう、「施策の方向性」を記載しました。
2	成果指標について	施策2-3 ・「地域での～」は、市民の割合ではなく、直接のサービス対象者である保護者や高齢者の割合とすべき。	○原案どおり ・地域福祉は、地域コミュニティでの多様な主体による支え合いや助け合い活動が不可欠であると考えております。したがって、施策の進捗状況を把握する上で、直接サービスを受けている方だけでなく、地域コミュニティにおいて地域福祉活動を支えている方からの評価も参考となります。このような考えのもと、すべての方を対象にした調査を成果指標としました。
3	成果指標について	支えあいや助け合いによる地域福祉の推進が、ふれあいサロンの箇所数の増加で考えられるというのは間違っていると思う。	●修正 ・ご意見を踏まえ、指標を削除しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標2 さまざまな支え合いとつながりができている 施策2-4 NPO,ボランティア活動の活性化			
1	施策2-4は施策2-5とまとめるべき	施策2-4は、施策2-5「ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進」とまとめるべきでは。	○原案どおり ・施策2-4は、ボランティアやNPO活動などの市民公益活動の活性化に取り組むものです。 ・施策2-5は、ビジネスを含め、新たな手法により社会課題の解決を推進するものであり、今後重要となる施策と考えます。 ・それぞれの施策の取組み内容が明確となるよう、「施策の方向性」を記載しました。
2	成果指標について	施策2-4 ・「NPO・ボランティアセンター年間利用者数」は、センター利用者が増えることが活動の活性化につながるのか疑問。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、指標を「NPO・ボランティア活動への参加率」「市内に事務所を置くNPO法人数」としました。
3		施策2-4のNPOボランティアセンター年間利用者数はアウトプット指標で適切ではない。NPOやボランティアをやっている人の数を掲げるべきまた、将来のための計画であるなら、むしろ施策2-5のソーシャルビジネスという考え方が今後ますます重要になるはずだし、この中にはNPOも含まれる考え方。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、指標を「NPO・ボランティア活動への参加率」「市内に事務所を置くNPO法人数」としました。なお、施策2-5の成果指標は、「ソーシャルビジネス起業者数」に変更しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標2 さまざまな支え合いとつながりができている (その他)			
1	交番が減った	地域の防犯は本来は県警の職務であるのに、交番が減った。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている (全体)			
1	災害に備えた道路整備について	現状における道路整備状況では、天災・原発事故等の場合大混乱・大渋滞を起すであろう。早良区についていえば、国道263号線(早良街道)と、早良口から四箇田団地経由、早良区南部に至る道路等とは相互に有機的につながっていない。	●修正 ・施策3-1「災害に強いまちづくり」に「施策の方向性」を記載し、「緊急支援物資の輸送等に必要な幹線道路の整備を推進する」旨の記載を追加しました。
2	上下水道管などの計画的な更新について	防災、耐震化、水質確保という観点からの、インフラ整備はあるが、高度成長期に設置された橋梁、上下水道管などの計画的な更新についても記載すべきではないか。	●修正 ・施策3-2「安全で快適な生活基盤の整備」、施策3-6「安全で良質な水の安定供給」に「施策の方向性」を記載し、ご意見の趣旨について記載しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている めざす姿			
1	めざす姿について	目標3で掲げた姿を具体的に箇条書きで書き表したものと理解すると、「目標」が未来の姿であるので、「めざす姿」も未来形だと考えるが、文面は現在形もしくは現在進行形であり、未来形での目標の「めざす姿」を描いていない。	○原案どおり ・「めざす姿」は、それぞれの目標について、2022年に実現している都市の状態をあらわしたものです。
2	朝鮮半島の火山噴火について	朝鮮半島の白頭山の噴火に関する防災シミュレーションが必要。 10mの津波で福岡市内の多くは浸水するので、市民への啓蒙が引き続き必要。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
3	非常に重要な視点である。	「安全・安心で良好な生活環境が確保されている」について、非常に重要。特に、都市部でのエリア防災の視点は今後の都市経営になくてはならない視点。	○原案どおり (原案賛成意見) ・ご意見は施策を推進する上で参考にさせていただきます。
4	津波・地震対策、原子力防災対策を追加。	「目標3:安全安心で良好な生活環境が確保されている」に追加。 防災対策として、津波・地震対策、原子力防災対策。	●記載あり、一部修正 ・防災対策については、施策3-1「災害に強いまちづくり」でご意見の趣旨は記載しております。 ・なお、施策3-1に「施策の方向性」を記載し、防災・危機管理体制の強化等についての記載を追加しました。
5	成果指標について	めざす姿をあらわす指標が「犯罪の少なさに対する満足度」となっているが、下位施策で唯一、施策3-5のみが犯罪に関わるものである。災害に強いまちづくりがなされ、歩者分離が進み、良質な住環境が整備され、防食管の普及が81%になっても、犯罪の少なさに対する満足度は変わらないのではないか。上位目標と下位目標の整合性に問題がある。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、「めざす姿をあらわす指標」を削除しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている 現状と課題			
1	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	現状と課題①に下線を追記 「…また、来街者に対しても適切な災害情報を提供する必要があります。 防災の取組みにあたっては、消防団等防災分野への女性の参画を促進し、男女の二一ズの違いを把握して、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立することが必要です。また、…」	○原案どおり ・「災害に強いまちづくり」について、施策3-1で男女を問わず記載しています。 ・また、男女共同参画の視点については、目標1「現状と課題」②及び施策1-2「すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進」でご意見の趣旨は記載しています。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている 施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備			
1	成果指標について	成果指標の目標値は100%にすべき	○原案どおり ・最終的な目標は100%に近づけることですが、10年以内に100%に引き上げることは難しい状態であるため、現時点での達成目標を設定しました。
2		施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備の目標には、歩行空間の確保(歩車分離率)が上げられているが、これに加えて自転車道の延長(歩“自”分離率)の目標も加えたい。	●修正 ・自転車通行空間などの道路整備については、施策の方向性に記載しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている 施策3-3 良質な住宅・住環境の形成			
1	成果指標について	「住んでいる住宅に満足している世帯の割合」で評価されることに疑問を感じる。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、「住んでいる住宅及び住環境に対する満足度」に変更しました。
2		施策3-3の住んでる住宅に満足している世帯の割合というのは行政がやることではない。住宅→住環境に修正すべき。	
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている 施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり			
1	成果指標について	成果指標の目標値は100%にすべき	○原案どおり ・最終的な目標は100%に近づけることですが、10年以内に100%に引き上げることは難しい状態であるため、現時点での達成目標を設定しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている 施策3-6 安全で良質な水の安定供給			
1	成果指標について	残留塩素濃度の成果指標の目標値は100%にすべき	○原案どおり ・最終的な目標は100%に近づけることですが、10年以内に100%に引き上げることは難しい状態であるため、現時点での達成目標を設定しました。
2	成果指標について	施策3-6 ・いずれの指標も事業と直結しており、専門的でわかりにくい指標であり、成果指標として好ましくない。むしろ、「水がおいしいと感じる市民の割合」がよいのでは。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、指標がわかりやすくなるよう、「水道水のおいしさ度」(残留塩素濃度目標達成率)に変更しました。
3	成果指標について	施策3-6の指標は、腐食防止とかカルキ臭の指標より、安定供給に関する指標を入れるべき。	●修正 ・「防食管延長比率」は、水の安定供給を測る指標として設定しています。なお、分かりやすい表現となるよう指標の表現を改めるとともに、新たに「市民一人あたり水使用量」の指標を追加しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている 施策3-7 日常生活の安全・安心の確保			
1	成果指標について	指標項目にあげなくても、消費者被害に遭わないよう日頃から注意を心がけて市民は生活している。社会的弱者が被害に遭わないよう、どのくらいセーフティーネットが網羅できているかを指標にすべきだと思う。	○原案どおり ・全ての市民が主体的かつ合理的に意識し行動できるように示す指標として設定しています。
2	成果指標について	「食の安全認識度」の成果指標の目標値は100%にすべき	●修正 ・ご意見のように、理想としては、100%達成が望ましいですが、食に関する不安要因は絶えず発生しており、その時々々の社会事象に大きく影響を受けます。しかしながら、市民の食への安心をできるだけ高めるため、現状の数値を少なくとも5ポイント以上上回る55%以上とします。
3	成果指標について	施策3-7 ・「消費者～」は、心がけている市民の割合ではなく、被害件数そのものにできないのか。	○原案どおり ・消費者被害の未然防止・拡大防止のため、学校・地域・職場での啓発や情報提供などを充実させ、商品やサービスの購入に際し「主体的に行動しようとする市民の割合」を増やすことを目的として設定しています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている (その他)			
1	警察官の増員を	北九州に比べてとても安全に感じるが、警察官の増員と、監視カメラの増設を望む。	◇その他意見 ・警察官の増員については、福岡県で所管しているため、福岡市において増員はできませんが、ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
2	雨水利用の促進を	・雨水の有効利用し、ノウハウをアジアに発信。 ・持続可能な地域を作るためには、雨水の再利用が必要。 ・雨水貯留タンクを木材で作し、飲み水以外を雨水で補うと水循環が理想に近づく。	◇その他意見 ・雨水の有効利用ノウハウのアジア発信については、施策8-6「アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進」、雨水の再利用等については、施策3-6「安全で良質な水の安定供給」を推進する上で参考にさせていただきます。
3	地下ダム建設を	3000～4000万トンを蓄える地下ダムを造る。局地的集中豪雨にも耐える様、三笠川の洪水を制御し、蓄えた水は都心部の中水道として有効活用する。一部は浄化して空港の上水道として利用する。	○記載あり ・災害に強いまちづくりについては、目標3において記載しています。 ・具体的なご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている (全体)			
1	文化的街並み等の景観保存を取り入れるべき	持続可能な都市の中に、文化的伝統、伝統的町並み景観保存などのポイントが欲しい。	○記載あり ・目標4の「めざす姿」に「美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観」について記載しております。 ・目標4「現状と課題」⑤に「自然や歴史、文化と都市機能が調和した福岡らしい質の高い都市景観の形成も課題」と記載しております。
2	緑の保全について	緑の保全で、森林・農地・水辺空間(河川、湖沼、池)・干潟の保護、復活の観点を明確にすべき。	●修正 ・施策4-3「生物多様性の保全とみどりの創出」に「施策の方向性」を記載し、ご意見の趣旨について記載を追加しました。
3	低炭素まちづくりを盛り込むべき	都市の低炭素化を図る法律が出来たが、低炭素まちづくりを総合計画に盛り込むべき。	●修正 ・基本構想の中で、「環境負荷が小さい低炭素・循環型のまちづくりを進める」旨を記載しています。 ・ご意見を踏まえ、施策4-1を「地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築」としました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
4	自動車交通を減らす目標が必要	省エネルギー社会の実現と公共交通を主軸とするためには、マイカー数の減少ーパークアンドライド、自動車をやめてバイク(自転車含む)へなどの目標が必要。	●修正 ・施策4-5「公共交通を主軸とした総合交通体系の構築」に「施策の方向性」を記載し、自転車利用の促進について記載しました。 ・また、施策3-2「安全で快適な生活基盤の整備」の「施策の方向性」として、「自転車通行空間などの道路整備」を記載しました。
5	自転車政策について	人口減少に伴う車両減少、健康志向、エコの進化(CO2削減)も見据えて、自転車専用道路の整備、レンタル自転車設置などの自転車政策を行うべき。	
6	自転車設置推進について	自転車道設置を推進すれば、自転車利用者のマナー教育対策、歩行者、車との秩序ある共存対策ができる。各国、国内各地の自転車道に関する調査をして、安全、快適な道路を確保することが必要。	
7	エネルギー問題について	エネルギー問題は最終的には使用する市民の問題だから、有限な地球資源を大切に扱う取り組みは市民レベルで実施してこそ実効性を発揮するのではないか。	●修正 ・施策4-2「循環型社会システムの構築」に「施策の方向性」を記載し、市民や事業者等の自主的・自発的な取り組みを支援していく旨を記載しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている めざす姿			
1	めざす姿について	目標4で掲げた姿を具体的に箇条書きで書き表したものと理解すると、「目標」が未来の姿であるので、「めざす姿」も未来形だと考えるが、文面は現在形もしくは現在進行形であり、未来形での目標の「めざす姿」を描いていない。	○原案どおり ・「めざす姿」は、それぞれの目標について、2022年に実現している都市の状態をあらわしたものです。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている 現状と課題			
1	市街化区域郊外部での交通利便性低下	市街化区域郊外部でも高齢化の進展により、コミュニティの維持、交通手段の確保、買い物の利便性などで課題が出てきていることから、「市街化調整区域において、人口減少などにより、コミュニティの維持が次第に困難な状況になっているほか、市街化区域郊外部においても、交通利便性の低下などの課題が生じています。」などの記述ができないか。	○記載あり ・「2空間構成目標」の「現状と課題」において、「高齢化が進むなか、身近なまちの利便性や誰にでも分かりやすく使いやすい公共交通の確保など」が課題である旨を記載しております。
2	郊外部の生活交通の確保は課題である	「2現状と課題」の②について、郊外部の生活交通の確保は以前からの課題の筈、マイクロバス、コミュニティバス化の外、真の意味での地元活性化が望まれる。	●記載あり、一部修正 ・施策4-5「公共交通を主軸とした総合交通体系の構築」に「施策の方向性」を記載しました。 ・また、「生活交通の確保」について、「空間構成目標の実現に向けた交通体系の方向性」に記載しており、福岡市、市民、公共交通事業者などの協力と連携のもと、日常生活を支える生活交通の確保を図ることとしております。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
3	現状と課題について	「市街地の拡大を極力抑える中、計画的な市街地整備に取り組んできた」とあるが、福岡市は目の前が海であり、背後に山が迫っており、限られた平地の中で市街地整備を進めてきたことが、コンパクトな都市構造になって点も踏まえるべきではないか。	●修正 ・目標4の「現状と課題」⑤に、海や山に囲まれているという福岡市の地理的特性についての記載を追加しました。
4	「自転車の利用環境の向上」を記載すべき。	「2現状と課題」の②において、「自転車の利用環境の向上……」が謳われているが、「3施策及び成果指標」にはまったく触れられていない。自転車を市内交通の有効手段に活用した方がよい。施策として自動車専用レーンの設置を望む。	●修正 ・施策4-5「公共交通を主軸とした総合交通体系の構築」に「施策の方向性」を記載し、自転車利用の促進について記載しました。 ・また、施策3-2「安全で快適な生活基盤の整備」の「施策の方向性」として、「自転車通行空間などの道路整備」を記載しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている 施策4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築			
1	成果指標について	1世帯あたりの電力消費量の現状と目標値のデータの根拠が明らかでない。電気事業連合会の電灯・電力需要月報(年報)の九州電力データ(従量電灯需要量/従量電灯口数)や家計調査データの混同がないか(両者は世帯構成が異なる点に注意したい)。	○原案どおり ・指標のデータの出典や、設定の考え方等については、別途資料を作成します。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている 施策4-2 生物多様性の保全とみどりの創出			
1	成果指標について	緑の保全は、アンケート数値を目標とするより、客観的な目標(自然水辺環境、農地・森林面積)をおくべき。	○原案どおり ・公園・街路樹・民有地などの、市民にとって最も身近な緑への満足度により、施策の目標達成度を把握することが妥当と考え、設定しているものです。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている 施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり			
1	具体的でない	具体的な事業があるのか。大きな考え方はあるのか。	●修正 ・施策4-5に「施策の方向性」を記載し、取り組みの内容について記載を追加しました。
2	成果指標について	「住んでいる地域が～」は、施策と対応しているのか。プラン全体の指標としてよいくらいの総合評価指標ではないか。	●修正 ・ご意見を踏まえ、指標を削除しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている 施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築			
1	駐車場設置を	施策4-2に追加 一万台規模の公共駐車場を安価に設置。	○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
2	地下鉄延伸	施策4-2関連に追加 地下鉄七隈線の「橋本」駅を「学研都市」駅～「九州大学」前へ延長し、地下鉄の「環状ライン」を完成させる。	○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
3	成果指標について	・「1日あたりの鉄道・バス～」は、指標設定の意味が不明瞭。定住人口・交流人口の増加により増加するのでは。	○原案どおり ・公共交通の利用者が伸び悩む中で、総合交通体系の構築に向けた取組みの成果として、鉄道、バスの利用状況が市民からもわかりやすい指標であると考えております。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている 施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上			
1	施策や指標がわからない。	施策4-6 地域や場所のマネジメントによる都市の価値の向上の意味が分からない。	●修正 ・施策4-6を「ストックの活用による地区の価値や魅力の向上」に修正しました。 ・また、「施策の方向性」を記載し、取組みの内容について記載を追加しました。
2	成果指標について	施策4-6 指標項目に都心部はにぎわいがあり、訪れたい魅力があると感じている市民の割合、とあるが、都心部とどう関係があるのかわからない。	●修正 ・ご意見を踏まえ、指標を削除しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている (その他)			
1	カーボンプレジットを全市民運動に。	水不足以上にカーボンプレジットを全市民運動とする強いメッセージが必要	◇その他意見 ・施策4-1「地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築」を記載しておりますが、ご意見は市政の参考にさせていただきます。
2	離島の農業・漁業振興	福岡の良さは、都会からすぐ自然にいけること。市内の4つの離島の、農業・漁業振興をしっかり総合計画に盛り込むべき。	●記載あり、一部修正 ・「施策4-5 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり」に「施策の方向性」の記載を追加し、離島振興について記載しました。
3	地下鉄Wifi廃止など	地下鉄Wifi廃止、電磁波の出るトイレのペンザシート廃止、原発廃止	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
4	電波測定器の貸し出し	電波測定器も購入し、貸し出しを初める。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
5	医薬品監視機関の設置	行政にたよらず、民間の医薬品監視機関を作る。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
6	自動販売機を撤去する。	自動販売機を撤去する。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
7	福岡市のスローガン	武器輸出しない、させない、薬害、公害、おこさないを福岡市のスローガンとしてかかげる。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
8	家庭での環境啓発	家庭において、川や海を汚すと思われるものを使わないように啓発する。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
9	団地内の来訪者のための駐車場の	都心部における駐車場設置のみならず、集合住宅、団地内における来訪者のための駐車場の設置も必要である。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
10	海、川、山などの活用	海、川、山が身近にあるので、これらを更に活用する方策をとり、観光客、市民の利用、呼び込みに資する対策を具体化するべき。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の姿勢の参考にさせていただきます。

第9次福岡市基本計画
第2章 計画各論
1 分野別目標と施策
目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている
(全体)

1	食の魅力に関する記述がない。	食の魅力に関する記述がない。もつ鍋、水炊き、とんこつラーメン、辛子明太子などの名物とともに、おいしい・新鮮と言われる魚についての記述が欲しい。また、課題として魚消費量の減少が挙げられる。	●修正 ・「食」については、目標5の「1めざす姿」において記載しています。また、ご意見を踏まえ、施策5-1「観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ」に、「食文化を磨き上げる」ことについて記載を追加しました。
2	バス路線図等をわかりやすく	西鉄バスの行先案内板、路線案内図、運賃表等は市民にとっても判りづらく且つ見にくい。特に外人観光客にとっても判り易くすべきである。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、施策5-3「情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。
3	映画撮影誘致などの追加	「フィルム・コミッション」による映画・ドラマの撮影誘致などもこの目標5に入るのではないか。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、ご意見の趣旨については目標7で取り組むこととしており、施策7-3「個人の才能が成長を生む創造産業の振興」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。
4	緑地環や緑の腕を守る施策について	福岡市の大きな魅力として、優れた都市機能(交通利便性や買い物などの生活利便性)と、意外に多い地域の緑(大濠公園や舞鶴公園だけでなく、市内各地に点在する都市緑地)が共存している事がある。今後も緑の骨格となっている、緑地環や緑の腕を守る施策に力を入れて欲しい。	●修正 ・ご意見については、施策4-4「生物多様性の保全とみどりの創出」に基づき、取り組んでまいります。なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「施策の方向性」に、「豊かな緑と水を守り、創り、育てます」との記載を追加しました。 ・また、「空間構成目標」の「めざす姿」においても豊かな自然環境の享受について、記載しています。
5	観光対策について	観光対策で望まれるのは、魅力発見と創造。心ワクワクして、楽しさを胸に感じて、リピートしてもらえ観光スポットの掘り起こしを望む。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、施策5-1「観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている めざす姿			
1	「文化」は、「文化芸術」とすべき	めざす姿において、「文化」は、「文化芸術」とすべき	○原案どおり ・行政が施策を進める場合は「文化芸術」を、日常習慣や風習を含めた、広い概念として「文化」を使うとの考えのもと、「めざす姿」や「施策」においては「文化芸術」を、福岡市が有する歴史などと並べて表記するときは「文化」を使用しています。ここでは、「文化」を広い概念として使用しています。
2	白砂青松の海岸線復旧等の追加を	「1. めざす姿」に追加。 白砂青松の海岸線の復旧、博多港周辺の競艇場、造船所・工場郡の移転、「元こう防塁跡」の点を線として、つなぎ、白砂青松の博多港沿岸の再改造。 ウォーターフロントの大改造。	●修正 ・施策4-4「生物多様性の保全と緑の創出」、及び施策8-1「都市の活力を牽引する都心部の機能強化」に、ご意見の趣旨を踏まえ、「施策の方向性」の記載を追加しました。
3	めざす姿について	めざす姿 目標5で掲げた姿を具体的に箇条書きで書き表したものと理解すると、「目標」が未来の姿であるので、「めざす姿」も未来形だと考えるが、文面は現在形もしくは現在進行形であり、未来形での目標の「めざす姿」を描いていない	○原案どおり ・「めざす姿」は、それぞれの目標について、2022年に実現している都市の状態をあらわしたものです。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている 現状と課題			
1	外国からの観光客の取り込みについて	現状と課題①に、「・・・アジア地域を中心とした諸外国から観光客を取り込んでいくかが重要な課題」とあるが、単に売上が伸びるだけであり、街づくりからすると、観光客が多くなるほど地域が悪くなる。	○原案どおり ・アジア地域からの観光客の取込みは都市の成長の観点からも重要な課題であると考えております。
2	「都市間競争」について、現代はもはや「競争」の時代ではない。	「2現状と課題」の②にある「都市間競争」の競争相手はどの都市なのか。現代はもはや「競争」の時代ではない。増え続ける世界人口（その影で減り続ける日本の人口）、限られたエネルギー、ボーダーレスを誘発する通信環境など、今や、他の国や、他都市、他地域と助け合って生活環境を確保していくことが強く求められている。従来の「競争」とは異なる新たな価値観を、福岡こそが他に先駆けて提示すべきと考える。	○原案どおり ・グローバル化が進み、人や資金が国境や地域を越えて移動する中で、都市間競争は激しくなっており、それに対応することは、福岡市が活力を維持していくために必要であると考えております。
3	史跡は観光・集客の資源ではない。	現状と課題③の、二つの史跡は地域文化の資源であり、日本文化の資源であって、観光・集客の資源ではない。	●修正 ・史跡は地域文化の資源であるとともに、広く市民に親しまれ、また観光・集客資源にもなると考えています。ご意見の趣旨を踏まえ、施策5-2「緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり」に「施策の方向性」を記載し、ご意見の趣旨について一部記載を追加しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
4	大濠公園と舞鶴公園の一体化を	観光は重要な課題、大濠公園は舞鶴公園と一体化して素晴らしい都市公園になる。	●修正 ・施策5-2「緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり」に、ご意見の趣旨を踏まえ、「施策の方向性」を記載しました。
5	整合性について	基本構想の都市像4における「福岡市は福岡都市圏、九州、アジアとともに成長し云々」の表現と、目標5の現状と課題②「都市間競争を勝ち抜く」、「戦略的に推進していく」との表現に整合性がありや。	○原案どおり ・福岡市は、都市圏、九州の都市と連携しつつ、世界の諸都市との競争の中で成長するという趣旨で記載しているものです。
6	スポーツの開催実績記載を	国際スポーツ大会や相撲を毎年開催し、プロスポーツチームがあることに加え、ユニバーシアード、世界水泳などの国際大会を開催してきた実績を記載して欲しい。	●修正 ・ご意見を踏まえ、「現状と課題」にユニバーシアード競技大会、世界水泳の開催実績について記載しました。

第9次福岡市基本計画
第2章 計画各論
1 分野別目標と施策
目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている
施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

1	福岡城の建設を	施策5-2関連に追加ランドマークとして、福岡城の建設。	○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
2	施策の統合	施策5-2は、「施策5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ」とまとめるべき	○原案どおり ・施策5-1は、地域を限定せず、福岡市が有する様々な観光資源を磨きあげていく施策で、施策5-2は特に大濠公園・舞鶴公園を市民の憩いの場及び集客資源として活用していく施策であるため、別の施策として考えております。
3	成果指標	「施策5-2緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり」より目標値が50,000人とあるが、なぜ50,000人が適正だと考えるのか。ピンポイントでイメージした客層の訪問があった事をもって「成功」と見なすのが健全な計画である。	●修正 ・ご意見を踏まえ、指標を見直しました。
4		「緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり」の成果指標として、「鴻臚館展示館入館者数」を挙げているのも、「拠点づくり」にしては、ピンポイントである。	
5		5-2施策が緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくりとなっているのに対して、指標項目がこうろ館跡展示館年間入館者数だけなのか。	
6		施策5-2の成果指標はなぜ鴻臚館跡展示館なのか疑問。あんな小さな展示館の入館者数をあげることがこの施策の成果を見る時の指標なのか。明らかにおかしい。	
7		施策5-2 の鴻臚館跡展示館年間入館者数の目標値を50000人とした理由を知りたい。量を増やしたいならタダ券を配ればいい。ピンポイントでイメージした客層の訪問があった事をもって「成功」とみなすのが健全な計画ではないか。	

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている 施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり			
1	成果指標について	施策5-3の成果指標もアウトプット指標で適切でない。	●修正 ・指標を全般的に見直し、新たに観光情報サイトのアクセス数を指標に追加しました。
2		施策5-3の成果指標(観光案内ボランティアの案内人数)もアウトプット指標で適切でない。	
3	指標追加	指標項目の追加 「市民が市内で開催する会議件数」 「市内の会議室数」 (趣旨) 交流がビジネスにつながるためには、持続的な交流に基づく信頼関係の醸成が欠かせず、会議および会議開催のためのインフラが必要。	○原案どおり ・福岡市で全ての会議件数などを把握することは困難であるため、福岡市において数値を把握できるものを指標項目にしています。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている 施策5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成			
1	「マリンメッセ」にアジアの拠点マーケットを	施策5-4に追加 「マリンメッセ」を中心にアジアの拠点マーケットを開設。タックス・フリー特区とし、福岡の世界戦略をはかる。	○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている 施策5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進			
1	現状と課題、施策、指標項目がちぐはぐ	「戦略的なプロモーション」について、現状課題、施策、指標項目がちぐはぐ。	●修正 ・施策名を「国内外への戦略的なプロモーションの推進」に修正するとともに、「施策の方向性」の記載を追加しました。
2	施策名を書き換えるべき	「戦略的なプロモーションの推進」とあるが、これは手法であって施策ではない。「海外観光客に向けた戦略的なプロモーションの推進」みたいに書く必要がある。	●修正 ・施策名を「国内外への戦略的なプロモーションの推進」に修正しました。
3	国際カジノ開設	政策5-6に追加 健全で規制された興業の国際カジノを開設。	○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
4	九大活用をアジアの医療センターに	政策5-6に追加 九大を教育、人材育成、最先端医療の中核とするべく、アジアの医療センターとして活用。	○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
5	具体的計画は何か	施策5-6 戦略的なプロモーションの推進 外航クルーズ客船の寄港回数の2022年度目標値250回とありますが、さらなる港湾整備と寄港のための魅力度(観光資源)が必要だと思いますが、その部分の具体的計画は何でしょうか。	○原案どおり ・具体的計画については、実施計画や分野別計画で検討します。
6	成果指標について	外交クルーズ客船の寄港回数の目標値設定の根拠が不明	○原案どおり ・指標のデータの出典や、設定の考え方等については、別途資料を作成します。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている (その他)			
1	博多港も観光スポットして開発を。	福岡市にある今ある、大濠公園や、博多港をもっと魅力UPして観光スポット化し、福岡の個性を育てる。自然はそのままに、照明デザイナーなどによるライトアップで、今ある資産をより魅力あるものへと変える。博多港は暗いと言われている。大濠公園同様に、都市の顔として博多港も観光スポットして開発する。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、施策5-2「緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。
2	大濠公園、福岡城跡などの一体的な活用を	大濠公園、舞鶴公園、平和台競技場、福岡城跡などを一体化して、企画、運営して利用者増加対策、観光客増加対策、収入増対策が図れる。	●修正 ・施策5-2「緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり」に「施策の方向性」の記載を追加しました。
3	コンベンションゾーンについて	福岡モーターショーも、コンベンションセンターも、第二位に相応しく、釜山、ソウル、上海と双肩するような、コンベンションゾーンを。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、施策5-4「交流がビジネスを生むMICE拠点の形成」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。
4	天守閣は不要	福岡城跡に天守閣を復元する等の声もあるが、史跡は史跡としてこそ価値がある。福岡城跡は城跡だからこそ荒城の月とも相俟って価値があるのである。平成の天守閣等不要である。	○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
5	住みやすい	福岡市は、とても住み心地のよい市。福岡にいたるうちに子供をもうけて、育てたい。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
6	人口増へのインフラ等対応ができるか	今後人口が増加した場合の市の受け入れ(交通、上下水道、住宅、告知、就職斡旋)等が適正に行われていくか。	○原案どおり ・総合計画の原案は、将来人口推計を踏まえているところです。
7	国際イベント誘致に賛成	福岡は既存インフラの充実ぶりにおいてコンベンション、学会、見本市開催などでは日本でも有数の可能性を秘めた場所だと思う。国際イベントの積極的誘致については、基本計画に既出であるが、心から賛同する。	◇その他意見 ・(原案賛成意見)

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている (全体)			
1	ワーカーズコレクティブについて	「雇用」が経済の重要な要素という考えは古い。ワーカーズコレクティブなど、新しい共同の形態を探すことで未来が開ける。	●修正 ・ご意見を踏まえ、目標6を「経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている」に修正しました。
2	中小企業振興の目標設定を	中小企業振興の具体的施策目標を設定する。 例：官公需の中小企業発注金額割合、各種住宅リフォーム助成関連施策による建設工事額、小規模企業数(事業所開業数)等。	●修正 ・都市経営の基本戦略の「都市の成長」において、地場産業のイノベーション促進等について記載を追加しました。 ・ご意見の趣旨を踏まえ、施策6-3「地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化」に、「施策の方向性」を記載しました。
3	農林水産業の振興について	森林竹林荒廃の防止は一に農林畜産水産業従事者がそれでメシが食えるようにすること。「施策6-4」では「振興」とはとも言いえない。	●修正 ・ご意見を踏まえ、施策6-4「農林水産業とその関連ビジネスの振興」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。
4	外国人の雇用創出を	福岡市は、多くの留学生がいるが、雇用が無いため、育成した人材が海外へ流れる。日本人の雇用創出にも課題を抱えるなか、どのように外国人の雇用創出に結びつけるかが課題。	●記載あり、一部修正 ・外国人の雇用創出については、ご指摘のとおり、留学生をはじめとする外国人が人材として活躍できるグローバルなビジネスの集積が前提となります。 ・具体的には施策8-3「国際的なビジネス交流の促進」、施策8-5「グローバル人材の育成と活躍の場づくり」を記載しておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、「施策の方向性」の記載を追加しました。
5	外国人労働者の受け入れを追加してはどうか。	福岡市での就業機会や法人設立の認可を与え、インド・タイ・フィリピン・ベトナム・マレーシアなどから外国人労働者を受け入れてはどうか。単純労働者としてではなく、起業家としてハングリー精神を活かしてもらい、活性化の一助とする。	○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
6	目標に市税を使った起業の工夫を取り入れてはどうか。	目標6の「経済活動が活発でたくさんの雇用が生まれている」を変更し、行政の工夫＝つまり税金での起業の工夫＝を入れて、「経済活動が活発で たくさんの政治的工夫がある」とする。	●修正 ・ご意見を踏まえ、施策7-1「新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。
7	低賃金雇用問題	医療・福祉における雇用の増加は、高齢社会において必然的なことであって、低賃金雇用が問題になっているため、その問題点の指摘と解決策の糸口を示すことが必要。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、施策6-5「就労支援の充実」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている めざす姿			
1	めざす姿について	目標6で掲げた姿を具体的に箇条書きで書き表したものと理解すると、「目標」が未来の姿であるので、「めざす姿」も未来形だと考えるが、文面は現在形もしくは現在進行形であり、未来形での目標の「めざす姿」を描いていない。	○原案どおり ・「めざす姿」は、それぞれの目標について、2022年に実現している都市の状態をあらわしたものです。
2	めざす姿について	めざす姿に「都市圏における農林水産業を振興する」を追加	●修正 ・ご意見を踏まえ、施策6-4「農林水産業とその関連ビジネスの振興」に、「施策の方向性」の記載を追加しました。
3	めざす姿について	目標6の1、めざす姿に次を加える 非核・平和都市宣言を行い、経済活動だけに矮小化しない自治体外光を展開してアジアの安定化に寄与する	○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
4	めざす姿について	「多くの国内外の企業の立地が進み」とあるが、大企業でなく、中小企業を育てることが市の役目ではないか。	●修正 ・「3 都市経営の基本戦略」の「②都市の成長」において、地場産業のイノベーションや市場拡大の促進などについて記載を追加しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている 現状と課題			
1	非正規雇用労働者増や男女の平等な雇用機会、障がい者や高齢者の待遇の充実などを追記	現状と課題⑦に下線を追記 「…雇用のミスマッチが生じています。また、雇用の場においては、非正規雇用労働者が増えており、長時間労働や男女の賃金格差、「M字カーブ問題」(女性が結婚、出産、子育て期に、7割の女性が就業を中断)などが、女性の経済的自立を阻害しています。 雇用の分野における男女の平等な機会と待遇の確保が必要であり、また、障がい者や高齢者の就労支援や待遇の充実も重要な課題となっています。…」	●記載あり、一部修正 ・施策6-5に施策の方向性を記載し、女性の就労支援についての記載を追加しました。また、新たに、「25歳から44歳までの女性の就業率」を成果指標に追加しました。 ・男女共同参画については施策1-2、ワークライフバランスについては施策1-7で推進することとしており、ご意見の趣旨を記載しています。
2	内需型・生活支援型・中小企業型産業振興が必要。	「たくさんの雇用」を生み出すためには、既存産業・中小企業の活性化を本格化すべきであると同時に、内需型・生活支援型・中小企業型産業振興が必要。	●修正 ・「3 都市経営の基本戦略」の「都市の成長」において、地場産業のイノベーションや市場拡大の促進などについて記載を追加しました。
3	中小企業の振興による雇用拡大を	「現状と課題」の④について新たな企業の立地が即効性ある雇用創出であるとなっていますが、雇用の80%近くが中小企業であることを考えると、地域に根ざす中小企業の振興こそ雇用を守り増やすことにつながることは明確です。従って、内発型企业支援で雇用を増やすことの重要性を、大きく位置づけてほしいと思います。	●記載あり、一部修正 ・現状と課題②に「地場産業のイノベーションや市場拡大を促進する」と記載しました。 ・また、施策6-3「地域経済を支える地場中小企業等の競争力強化」に「施策の方向性」を記載しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
4	データ分析について	目標6「経済活動が活発でたくさんの雇用が生まれている」は人口減社会において重要だと思いますが、福岡には本社を東京に置く企業が多く転勤族が多いことが若者の定着化につながらない理由の一つになっている。その問題点を客観的なデータで指摘できれば課題が浮き彫りになる。	●一部修正 ・本社機能を誘致していくことは重要な課題と考えており、施策6-2「成長分野の企業や本社機能の立地の促進」において推進します。なお、「施策の方向性」の記載を追加しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている 施策6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興			
1	成果指標について	指標として小さすぎる。ISITのプロジェクトに共同提案した企業数が増えたからといって、市の産学連携が進んだといえるのか。事業単位の指標であり、不適切。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、削除しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている 施策6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進			
1	成果指標について	施策6-2の指標はいずれも現状値が平均値、目標値が累計値となっているが、条件を合わせるべき。現状値を目標値と同じ年数の累計値にできないのか。	●修正 ・ご意見を踏まえ、目標値を修正しました。
2		現状値が「平均」で出しながら、目標値が「累計」なのは、分かりにくく、読み違いを起す危険もある。	
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている 施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興			
1	成果指標について	農業生産額は今後このように目標値を達成するためにどのような施策を考えているか分からない。漁業については現状と目標が一緒であってよいのか。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、指標を見直しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている 施策6-5 就労支援の充実			
1	成果指標について	成果指標の目標値設定の根拠が不明	○原案どおり ・指標の設定の考え方については、別途資料を作成します。
2	成果指標について	施策6-5 ・「市の施策による就労者数」は、データがとれないのかもしれないが、指標としては「市の施策」と限定する意味がわからない。	○原案どおり ・就労支援の目的は、市民の就職の促進であり、施策による就労者数の増加を図ります。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている (その他)			
1	商の肥大化を防ぐべき。	商の肥大化を防ぎ、ブータンを見習うべき。	◇その他意見 ・「心の豊かさ」については、目標1～4に記載しています。
2	水処理技術などで九州のレベルアップを	水処理技術やロボット技術、宇宙産業など、九州全体のレベルアップを図ることで、福岡市のアジアのリーダー都市としての地位は揺るぎないものとなる。	●修正 ・施策6-1「産学官連携による、知識創造型産業の振興」に「施策の方向性」の記載を追加し、新しい時代をリードする産業の振興について記載しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している (全体)			
1	目標そのものが概念的	目標そのものが概念的	○原案どおり ・分野別目標は、都市像の実現に向けて、人やまちをどのような状態とするかを目標として示しています。
2	演劇・ダンス専用劇場などを作ってほしい。	演劇・ダンス専用劇場を拠点文化施設として作ってほしい。 その他、人材育成に特化した拠点文化施設、オペラ専用の育成型の劇場、演劇・音楽・ダンスの民間・公立団体が使うことのできる安価な練習施設・事務所・道具置き場・作業場、俳優・演出家・劇作家などを育成するための演劇学校、演劇の研究者・中等教育の演劇の教員などを育成するための演劇大学、音楽家を育成する音楽大学、ダンサーを育成するための舞踊大学、アジア世界演劇研究センターを設置してほしい。	◇その他意見 ・文化芸術活動を行う人への支援については、施策7-2「創造的活動の基盤となる文化芸術の振興」で推進します。 ・なお、基本計画は、今後10年間の福岡市のまちづくりの方向性を定めるものです。ご意見は、事業を推進する上で参考にさせていただきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している めざす姿			
1	めざす姿について	目標7で掲げた姿を具体的に箇条書きで書き表したものと理解すると、「目標」が未来の姿であるので、「めざす姿」も未来形だと考えるが、文面は現在形もしくは現在進行形であり、未来形での目標の「めざす姿」を描いていない	○原案どおり ・「めざす姿」は、それぞれの目標について、2022年に実現している都市の状態をあらわしたものです。
2	「文化芸術」は、「芸術文化」または「文化・芸術」とすべき	めざす姿、現状と課題での「文化芸術」は、「芸術文化」または「文化・芸術」とすべき。「文化芸術を行う人」とは、音楽家などの活動なら「芸術活動を行う人」、作家は「文化活動」。包括すると「文化活動」となる。	○原案どおり ・行政が施策を進める場合は「文化芸術」を、日常習慣や風習を含めた、広い概念として「文化」を使うとの考えのもと、「めざす姿」や「施策」においては「文化芸術」を、福岡市が有する歴史などと並べて表記するときは「文化」を使用しています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している 現状と課題			
1	現状と課題②の施策が示されていない	現状と課題②の施策が示されていない	○記載あり ・「現状と課題②」に対応する施策は、施策7-2「創造的活動の基盤となる文化芸術の振興」であると考えております。
2	現状と課題⑤	「教育機関の機能強化」だけでなく、コンソーシアム・福岡や短期大学コンソーシアム九州のような連携も含め、「教育機関の機能強化・連携など」とした方がいいのではないか。	●修正 ・ご意見を踏まえ、記載を修正しました。
3	ゲーム関連産業の重要視を危惧する。	ゲームは今後も成長産業としてあり続けるのであろうか。ゲームの形態が専用機対象のものからネット対象に変わり、近隣諸国も同様のゲーム産業を興しつつある現状を考えると、福岡におけるゲーム関連産業は下降の一途をたどるのではないか。また、ゲームに関しては様々な弊害が喧伝されてきており、それらすべてが正しいというわけではないが、この種のことを福岡市が必要以上に重要視するのに危惧を抱いている。	○原案どおり ・ゲーム関連産業を含めたクリエイティブ産業は、今後の福岡市にとっても重要であると考えております。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している 施策7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり			
1	説明不足。	・施策7-1は、「新たな価値を生む」と「スタートアップシティ」を直接つなげることで、「スタートアップシティ」の意味を誤認されるのでは。説明不足。	●修正 ・施策名を「新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり」に修正しました。
2	成果指標がおかしい。	施策7-1の成果指標がおかしい。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、指標を見直しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している 施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興			
1	施策が類似	「施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興」は、事業が「施策1-4 心豊かで楽しい文化芸術の振興」の再掲になるのでは。「施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興」とまとめるべき。	○原案どおり ・施策1-4は、すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しむことを目的としたもの、施策7-2は、創造的な文化芸術活動の振興を目的としたもの、施策7-3は、ゲームなどのデジタルコンテンツやファッション、映画、音楽などのクリエイティブ産業の振興を目的としたものであり、それぞれ別の施策として取り組むものです。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
2	成果指標について	「施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興」の成果指標について、創造的な活動には「福岡の独自性」が必要との誤解が生じるため「独自性のある」を削除する。又は、「福岡を拠点に活動するプロの演奏家、俳優の人数」「コンサートや演劇など舞台芸術の公演回数」として欲しい。	●修正 ・ご意見を踏まえ、指標を見直しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している 施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興			
1	施策が類似	「施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興」は、事業が「施策6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興」の再掲になるのでは。	○原案どおり ・施策7-3は、ゲームなどのデジタルコンテンツやファッション、映画、音楽などの「クリエイティブ産業」の振興を目的としたものであり、施策6-1は、ITやナノテクノロジー、ロボット、先端科学技術などの「知識創造型産業」の振興を目的としたものであると考えおり、今回の答申案においては、それぞれ別の施策として取り組むものとしています。
2	国際的なシンフォニーホール建設を	施策7-3に追加 国際的なシンフォニーホール建設。	○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
3	成果指標について	ゲーム関連産業の従事者数が目標値として挙げられているが、ゲームは今後も成長産業としてあり続けるのであろうか。福岡におけるゲーム関連産業は下降の一途をたどるのではないか。	○原案どおり ・ゲーム関連産業を含めたクリエイティブ産業は、今後の福岡市にとっても重要であると考えております。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している 施策7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場所づくり			
1	1 どのような場所をどこにつくるのか。	どのような場所をつくるのか。中央区と博多区につくるのか。	●修正 ・取組みの内容が明らかとなるよう、「施策の方向性」の記載を追加し「(略)都心部においては、クリエイティブな人材や企業の集積、(略)魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場づくりに取り組みます。」と記載しました。
2	2 具体的には。	具体的な事業があるのか。この施策そのものが事業的な大きさ。	○原案どおり ・「めざす姿」を実現するために取り組む施策です。
3	3 成果指標について	「博多区、中央区～」は、施策と対応しているのか。「創造的な場」とは都心部という意味か。	●修正 ・ご意見を踏まえ、指標を削除しました。また、取組みの内容が明らかとなるよう、「施策の方向性」の記載を追加しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している 施策7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり			

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
1	成果指標がおかしい。	施策7-5の成果指標がおかしい。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、一部見直しました。
2	成果指標について	「福岡市の人口に占める若者率・・」について、目標値、現状値ともに全国平均との乖離率を出しているが、全国平均の数値を出していないので、乖離率での目標値が適切かどうかの判断のしようがない。	○原案どおり ・指標の設定の考え方については、別途資料を作成します。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している (その他)			
1	ポストドクターの活用を	ポストドクターの活用を	●修正 ・新たに、施策7-6「大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化」を追加しました。 ・ご意見は今後の市政の参考にさせていただきます。
2	福岡主体の全国放送テレビを	東京主体になっている文化やテレビの内容より福岡を主体としたテレビ番組で、全国にゴールデンタイムで流せないか？福岡の看板映画や、福岡ベースのドラマが全くないのは残念。福岡から出て行かなくても、仕事として何か素晴らしい作品が作れそうな下地はあるのに。	◇その他意見 ・施策7-3「個人の才能が成長を生む創造産業の振興」を記載していますが、ご意見は今後の市政の参考にさせていただきます。
3	留学生について	福岡には、特色のある企業や数多くの大学があり、留学生が福岡を選択する要因のひとつとなっている。この特色をさらに強化し、各大学のバリアを取り除き、希望する講義をどの大学でも受講できるシステムを導入すれば留学生の流れを呼び込むことができる。	●修正 ・ご意見を踏まえ、目標7の現状と課題⑤の記載を修正しました。 ・また、新たに、施策7-6「大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化」を追加しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている (全体)			
1	アジアのリーダーシップをもう少し具体的に説明してほしい。	来街する外国人を増やしたいのか、住む外国人を増やしたいのか、留学する外国人を増やしたいのか、「アジアのリーダーシップ」を具体的に説明してほしい。	●記載あり、一部修正 ・「アジアのリーダーシップ」という文言はございませんが、「めざす姿」に記述しています。 ・外国人の存在は、海外からの情報・モノ・ネットワークを本市にもたらすものであり、ビジネスをはじめ地域における海外との交流に貢献するものと捉えておりますが、外国人の滞在にあたっては、外国人が人材として活躍できるグローバルビジネスなどの集積があることや、留学生として受け入れる教育機関があることが前提であります。 ・なお、施策8-3「国際的なビジネス交流の促進」、施策8-5「グローバル人材の育成と活躍の場づくり」に「施策の方向性」の記載を追加しました。
2	モデル都市に変わったのはよい	モデル都市に変わったのはよい	◇その他意見 (原案賛成意見)

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
3	モデル像の理念を明確に	モデル像に共感するところが少ない。「モデル」というならば、明確な理念を端的な語句で示してほしい。「国際競争力」のような他との比較での理念ではなく、絶対的な理念を語ってほしい。もっと夢を語り、市民が心躍るような価値観を提示してほしい。	●修正 ・ご意見を踏まえ、基本計画総論の「3 都市経営の基本戦略」に、「人口や経済規模で一番になるということ」ではなく、「経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアに貢献し、目標とされる都市づくり取り組む」旨を記載しました。
4	アジアの捉え方について	現状だと東アジアを軸に物事が進んでいるので、アジア全体で考えるとその競争力は落ちることが懸念される。	○原案どおり ・福岡市は、古来よりアジアとの交流を続けてきた都市です。アジアが急速に発展する中、福岡市は、アジアの活力を取り込みながら、都市を成長させなければならないと考えています。福岡市が行うアジア施策は広くアジアを対象にしていますが、隣国の中国・韓国との交流は大切であると考えております。
5	「アジアと共に発展」は見直すべき	アジアと共に発展ということを計画に入れるのは見直すべき。	○原案どおり ・福岡市はこれまでもアジアとの交流を掲げてまちづくりに取り組んできましたが、今後もアジアと共に発展していくことが重要だと考えています。
6	外国人の雇用創出を	福岡市は、多くの留学生がいるが、雇用が無いため、育成した人材が海外へ流れる。グローバル人材の集積には、外国人の雇用の創出も盛り込みたい。日本人の雇用創出にも課題を抱えるなか、どのように外国人の雇用創出に結びつけるかが課題。	●記載あり、一部修正 ・外国人の雇用創出については、ご指摘のとおり、留学生をはじめとする外国人が人材として活躍できるグローバルなビジネスの集積が前提となります。 ・施策8-3「国際的なビジネス交流の促進」、施策8-5「グローバル人材の育成と活躍の場づくり」に「施策の方向性」の記載を追加しました。ご意見は、事業を推進する上で参考にさせていただきます。
7	人的などのソフト面の強化について	競争力基盤があくまでも地理的優位性に占める割合が多く、人的などのソフト面の強化による競争力強化がわかりにくい。福岡としてあるべき姿と取り組みを具体化させ、明記して欲しい。	●記載あり、一部修正 ・人的などのソフト面の強化については、施策7-5「チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり」、海外との交流に資するグローバル人材として、施策8-3「国際的なビジネス交流の促進」、施策8-5「グローバル人材の育成と活躍の場づくり」、施策8-8「アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり」を記載していますが、ご意見を踏まえ、「施策の方向性」の記載を追加しました。
8	物流関係について	物流関係は、対外貿易関連しか記述がないが、九州自動車道福岡インターや福岡貨物ターミナル駅、福岡空港、博多港などが比較的近距离に集まっていることを特徴として出せないか。	○原案どおり ・「福岡市を取り巻く状況」の「環境・まちづくり」及び「アジアとの充実したネットワーク」において、福岡市の交通インフラが充実していることを記載しています。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
9	国際競争力のある都市づくり	国際競争力のある都市づくりについて、港湾・空港整備なくして「国際競争力のある都市」にはなりにくいとする。滑走路増設あるいは新空港の整備が必須で、早期に実現すべき。	◇その他意見 ・港湾・空港整備については、施策8-4「成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり」に記載しています。 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
10	「釜山広域市」について	「アジア」について、韓国は、「釜山広域市」と個別都市名を記載しており、統一感が感じられない	○原案どおり ・特に釜山広域市については、施策8-7において「釜山広域市との超広域経済圏の形成」を掲げているため、この施策に関する説明する場合は、「釜山広域市」と記載しています。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている めざす姿			
1	めざす姿について	めざす姿 目標8で掲げた姿を具体的に箇条書きで書き表したものと理解すると、「目標」が未来の姿であるので、「めざす姿」も未来形だと考えるが、文面は現在形もしくは現在進行形であり、未来形での目標の「めざす姿」を描いていない。	○原案どおり ・「めざす姿」は、それぞれの目標について、2022年に実現している都市の状態をあらわしたものです。
2	福岡市と釜山広域市は違う国である	福岡市と釜山広域市とが、日常生活圏を越えて・・・と記載しているが、「地理的に近接」しているだけで、違う国である。韓国は経済状況がひどいなど、そのような国の一地方都市とひとつの経済圏を形成するという意味が分からない。	○原案どおり ・釜山広域市は、福岡市から最も近い姉妹都市でもあり、今後の福岡市にとっても重要な都市であると考えております。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている 現状と課題			
1	福祉を加えた方がよい	本市がアジアに対して貢献していく分野として「環境、水、道路下水、交通などの分野」とされているが、AABCなどで既に実績がある「福祉」の分野を加えた方がよいのではないか。	●修正 ・ご意見を踏まえ、記載を修正しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている 施策8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり			
1	具体的には。	具体的にどんなことをするのか。アイランドシティ・九州大学学術研究都市、シーサイドももちとの関係は。	●修正 ・ご意見を踏まえ、新たに「施策の方向性」を記載し、「アイランドシティ(略)、拠点への交通ネットワークの充実・強化を図りながら集積を促進し、拠点形成を進めます。」と記載しました。
2	施策名が淡白	他の施策に比べて淡白。飾り言葉が必要なのは。	●修正 ・「高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり」に修正しました。
3	成果指標について	指標項目が従業者数だけというのが理解に苦しむ。これでは施策とは言えない。単に、エリアが設定され、大学などがあるだけでは、活力は生まれない。	○原案どおり ・産業集積拠点形成の進捗状況を測る指標の一つとして、適切であると考えております。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている 施策8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり			
1	空港の能力向上について	施策8-4関連に追加 福岡空港を「ハブ空港」として、アジアの流通の拠点にすべく、国際空港の再開発を真剣に検討する。	●修正 ・施策8-4「成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり」に、ご意見の趣旨を踏まえ、「施策の方向性」を記載しました。
2	成果指標について	目標値の根拠が不明。また、新たな財政難にならないか心配。	○原案どおり ・過去のトレンドや国の将来推計値を基に目標値を設定しています。また、目標値の設定の考え方については、別途資料を作成します。 ・目標の達成に向けた事業の重点化や必要な財源の確保については、別途策定する実施計画や、行財政改革プランにおいて示すこととしております。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている 施策8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり			
1	成果指標について	施策8-5グローバル人材の育成と活躍の場づくり指標項目の就労目的の在留資格を持つ外国人の数はおかしい。	●修正 ・「グローバル人材の活躍の場」の充実を測る指標の一つとして、適切であると考えております。なお、目標値は4,000人に修正しました。
2	成果指標について	施策8-5 ・「就労目的～」の目標値「4,183人」の根拠は。人単位で示す必要はあるのか。	●修正 ・ご意見を踏まえ、目標値を修正しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている 施策8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進			
1	成果指標について	アジアの諸都市への国際貢献の推進指標項目は視察・研修受入人数だけなのか。	○原案どおり ・この施策の成果は、アジア諸都市等において都市問題解決にあたる人材を育成することとしており、国際視察・研修の受入人数を指標としています。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている 施策8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり			
1	施策の統合	施策8-8は、「施策8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり」とまとめるべき。	○原案どおり ・施策8-5は、グローバルに活躍できる人材の育成と定着を図り、人材の集積と交流の拠点を目指すもので、施策8-8は、外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めるものであり、それぞれ別の目的をもつ施策と考えております。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
2	成果指標について	施策8-8 ・「福岡市は住みやすいと～」の現状値は92.5%、目標値は95%。誤差範囲ではないか。	●修正 ・92.5%は、「住みやすい」「どちらかといえ ば住みやすい」の回答を合わせた割合です が、「住みやすい」と答えた外国人の割合に 修正するとともに、目標値を見直しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 1 分野別目標と施策 目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている (その他)			
1	リオのカーニバルに負けない祭りの企画を	リオのカーニバルに負けない祭りの企画を	◇その他意見 ・ご意見は市政の参考にさせていただきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 2 空間構成目標 (全体)			
1	リゾート開発について	国際競争力のある都市づくりについて、企業誘致・雇用創出・観光資源の創出等の観点からウォルト・ディズニーの誘致を考 「福岡・ディズニー・リゾート」として宿泊可能なリゾート開発を行ってはどうか。	◇その他意見 ・ご意見は市政の参考にさせていただきます。
2	博多港の設備について	博多港(国際ふ頭)を、クルーズ船に相応しい設備に。	◇その他意見 ・施策8-1「都市の活力を牽引する都心部の機能強化」、施策8-4「成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり」に記載していますが、ご意見は市政の参考にさせていただきます。
3	男性の働ける職場を	ビルの建替え、都心の再整備によって、男性の働ける職場を創出してはどうか。	◇その他意見 ・ご意見は市政の参考にさせていただきます。なお、都心の再整備については、施策8-1「都市の活力を牽引する都心部の機能強化」に記載しています。
4	地下鉄延伸	アジアの玄関口として、地政学の地の利を生かし、空港・港湾の整備計画が必要。新福岡空港建設や博多港港湾整備。福岡の強味であるコンパクトさに、スマートさを入れて、交通の便利で快適な都市にしてはどうか。博多港国際ターミナルまで、博多駅からマリンメッセ福岡、国際会議場を經由して地下鉄で一本でいけるルートで、スーと便利に海・陸・空に、乗換えができる都市。	◇その他意見 ・施策8-1に「都市の活力を牽引する都心部の機能強化」、施策8-4に「成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり」に記載しています。ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
5	全市民が韓国語、中国語、英語で日常会話できるように。	全市民が韓国語、中国語、英語で日常会話できるように。	◇その他意見 ・施策8-5「グローバル人材の育成と活躍の場づくり」に記載していますが、ご意見は今後の市政の参考にさせていただきます。
6	学生の育成を盛り込むべき。	九州・アジアを背負う将来性ある学生として、視野をしっかりとってしっかり修行をし育成することを総合計画に盛り込むべき。	●記載あり、一部修正 ・学生の育成については、施策8-5「グローバル人材の育成と活躍の場づくり」で推進しますが、新たに「施策の方向性」を記載し、国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を子どもや若者に提供する旨を記載しました。また、施策7-6に「大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化」を加えました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
7	野芥と雑餉隈の間、及び雑餉隈と香椎・千早の間に地域拠点設置を検討して欲しい。	野芥と雑餉隈の間、及び雑餉隈と香椎・千早の間に伸びる矢印の線上に地域拠点設置を検討して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ●一部修正 ・地域拠点の配置バランスと南部地域での拠点性や外環状道路の活用の視点をふまえ、長住・花畑地域を地域拠点に位置付けました。 ・また、南区の「まちづくりの目標と取組みの方向性」に、「地域拠点である長住・花畑地域」の記載を追加しました。 ・雑餉隈と香椎・千早間については、市域における後背地の状況から、市域には拠点の位置づけはありませんが、広域的な観点から見れば、市域外のJR長者原駅・志免町民体育館周辺は拠点を形成しています。
8	都心部の空間構成について	福岡市全体の空間構成を考えることも重要ですが、最も注目度の高い都心部エリアの空間構成に関する魅力的な計画が全く盛り込まれていない。特に天神の渡辺通りを通る際、左右に広場がなく、人びとが集う開けた景観が足りない。天神中央公園や警固公園周辺は大きなビルの陰に隠れて、せつかくの広い空間が活かされていない。	<ul style="list-style-type: none"> ●記載あり、一部修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、施策4-6「ストックの活用による地区の価値や魅力の向上」、施策8-1「都市の活力を牽引する都心部の機能強化」に「施策の方向性」の記載を追加しました。 ・具体的なご意見については、今後の市政の参考にさせていただきます。

第9次福岡市基本計画
第2章 計画各論
2 空間構成目標
4 空間構成目標の実現に向けた交通体系の方向性

1	福岡市各区の拠点を結ぶ循環バスの検討	公共交通を主軸とした多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の確立をめざすということについて、天神—博多駅の循環バスが成功しているように、福岡市各区の拠点を結ぶ循環バスは考えられないか？	<ul style="list-style-type: none"> ○原案どおり ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
2	表現をわかりやすく	1行目に「…都市軸を骨格に…」という記述があるが、「重要道路」「基幹道路」などわかりやすくしてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ○原案どおり ・「都市空間構想図」の説明に記載していますが、「都市軸」とは、福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路であるとともに、都市活動や市民生活を営む上で必要な機能が連続する沿道の市街地を示します。また、市内の各拠点の機能分担や連携を図るために重要な軸と位置付けております。
3	自転車走行空間の確保を位置づけて欲しい。	自転車専用道路の整備を空間構成目標に盛り込むことを希望する。つまり、1)歩行者のための歩行空間、2)自動車やバスのための車道空間に、3)自転車のための走行空間を加える。	<ul style="list-style-type: none"> ●一部修正 ・「空間構成目標の実現に向けた交通体系の方向性」については、幹線道路や公共交通などの主要な交通体系の基本的な考え方について記載しています。 ・自転車通行空間の確保については、施策3-2「安全で快適な生活基盤の整備」に「施策の方向性」を追加し、「自転車通行空間などの道路整備」を記載するとともに、施策4-5「公共交通を主軸とした総合交通体系の構築」に「施策の方向性」を追加し、自転車利用の促進について記載しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
4	九州大学箱崎キャンパス地区について	九州大学箱崎キャンパス地区への新たな都市機能の導入の具体例が欲しい。	○原案どおり ・箱崎キャンパスの具体的な跡地利用については、今後、土地所有者である九州大学と連携しながら、検討を進めてまいります。 (なお、九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会の中で、導入機能などについても検討・議論されており、平成24年度末を目途に市長及び九大総長に対し、提言される予定です。)
5	都市内の移動手段について	都市内の移動手段について今一度再考すべき。特に、天神中心地区に向かう放射線状の道路は渋滞が著しくCO2排出、交通事故の多発が問題。温室効果ガスの排出が少ない都市づくり、人が行き来しやすい都市空間づくりを目指すべき。	○原案どおり ・ご意見の内容については、目標4及び「空間構成目標の実現に向けた交通体系の方向性」において記載しています。

**第9次福岡市基本計画
第2章 計画各論
2 空間構成目標
(その他)**

1	ルール、マナーを守らない人からペナルティー料金をとって、解消の財源とする。	自転車マナーが悪い。違反駐輪は罰金を重くして、撤去し、近くの駐輪場に移動させ、移動させる係と駐輪場代の経費にあてる。 ルール、マナーを守らない人からペナルティー料金をとって、解消の財源とする。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
2	島を結ぶトンネルについて	糸島と能古島、能古島と志賀島を橋もしくはトンネルでつなぎ、福岡市を円でつなぐ。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
3	幹線バスをしっかりと位置づけること。	地下鉄の長期的な検討のために、当面、幹線バスをしっかりと位置づけることによって補完する。幹線バスを地図に書き込めないか。	○原案どおり ・幹線道路については、「区のまちづくりの目標」の各区の地図に記載しています。 ・公共交通機関のネットワーク充実については、施策4-5、空間構成目標に記載しています。

**第9次福岡市基本計画
第2章 計画各論
3 区のまちづくりの目標
(全体)**

1	データ分析について	「区の特徴」が定性的すぎる。統計指標について、全市と各区のデータ(人口当たりも)を分析し、区の特徴を明らかにすべき。データの添付が困難であれば、付録でもよいので添付して欲しい。	○原案どおり ・各区のデータについては、それぞれの区のページに様々なテーマで全区分の数値を記載しています。
2	特徴をもっとクローズアップすべき	区ごとの特徴をもっとクローズアップして描いてほしい。	●一部修正 ・区の特徴がよりクローズアップされるように、博多区、南区、城南区、西区などにおいて、「まちづくりの目標と取組みの方向性」の記載を追加・充実しました。 ・なお、今後、4年間の中期計画である実施計画の策定に際して、区の特徴を生かした具体的事業の検討を進めます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
3	地図表記について	「国道3号線」などは「国道3号」にするのが都市高速、(JR)鹿児島本線、篠栗線、新幹線、地下鉄などの表記も各区で異なる。また、本文中に記載された場所(「舞松原、宮前などの古墳、名島城、立花城などの城址」(東区)、「東長寺」(博多区)、「九大六本松キャンパス跡地」(中央区)、「菊池神社」(城南区)など)は地図中にも記載した方が、土地勘がない人が見てわかりやすいのではないかと。	●修正 ・ご意見を踏まえ、地図の表記を修正しました。
4	地図表記について	箱崎埠頭の表記は全体の地図では「箱崎ふ頭」となっている。	●修正 ・ご意見を踏まえ、「箱崎ふ頭」に修正しました。
5	地図表記について	福岡外環状道路の表記が地図の表記と異なる。	●修正 ・ご意見を踏まえ、「平成外環通り」に修正しました。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 3 区のまちづくりの目標 東区			
1	子どもが健やかに育つまちについて	子供たちの通学路となっている生活道について、歩道が未整備の区間が多くある。①安全な歩道の整備、②県警との連携による通学路の速度規制、を推進して欲しい。	◇その他意見 ・ご意見は市政の参考にさせていただきます。 ・なお、通学路の歩車分離や歩道のフラット化等の道路整備については、分野別目標の施策3-3「安全で快適な生活基盤の整備」に「施策の方向性」の記述を追加しました。
2	東図書館の記載を	東図書館の記載がない。博多臨港線や福岡貨物ターミナル駅を記載すべきではないかと。	●修正 ・東区の地図に「東図書館」「福岡貨物ターミナル」を追加しました。
3	安全で安心して暮らせるまちについて	バス通勤の際、国道の街路樹が伐採され、夏には誰もが暑さに苦しみながらバスを待っている。道路管理者と連携し、バス停付近には大きな木陰を作る樹木を積極的に植栽することで、夏の猛暑に適應しやすいまちづくりを進めてほしい。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 3 区のまちづくりの目標 博多区			
1	南部地域の特徴など	1. 区の特徴、2. 現状と課題 について、北部の博多部を中心に記述されていますが、もっと南部地域の特徴など、市民意向調査や既存資料または現地踏査によって加筆してください。	○原案どおり ・現状と課題は、コミュニティ活性化、少子化高齢化対応、防犯・防災など、南部を含む区の共通課題として記載しております。それを受けて、取組みの方向性で、お互いの支え合いや交流、安全安心のまちづくりについて記載しております。
2	行政機関の集積を特徴としてあげるべき	国の合同庁舎や県庁など広域の行政機関が集積していることを特徴としてあげるべきではないかと。(地図も同様に記載すべき)	●修正 ・ご意見を踏まえ、地図に記載を追加しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
3	伝統産業の集積について	櫛田神社から東長寺に向けての通りに福岡の伝統産業(博多織、博多人形、焼き物等)を集中させ、国内外の観光客を集める。併せて、京都のように福岡の神社仏閣でも拝観料を徴収する。ただし、魅力ある寺づくりが併せて必要となる。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 3 区のまちづくりの目標 中央区			
1	大河ドラマ誘致を	「黒田如水(官兵衛)・長政 およこ鷹」と称してNHK大河ドラマを博多に誘致し、歴史的建造物の整備、観光、商業への起爆剤とする。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。 ・なお、2014年のNHK大河ドラマが「軍師官兵衛」に決定しています。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 3 区のまちづくりの目標 南区			
1	地下鉄を南区に	南区に地下鉄を敷設し、区の南部・南西部地域の活力を誘引することで、同地域の「中・高密度住宅地」の拡充と緑豊かな地域拠点を構築する。交通基盤としても放射環状型交通網が構築されることで、より移動の円滑性が確保された「福岡市型のコンパクトな都市」の実現に向けて大きな役割が期待される。	●一部修正 ・交通体系の基本的な方向性としては、鉄道やバスなどの公共交通を主軸とした総合交通体系の確立をめざすこととしております。 ・地域拠点の配置バランスと南部地域での拠点性や平成外環状通りの活用の視点を踏まえ、長住・花畑地域を地域拠点に位置付けました。
2	「ため池」の活用など	南区における社会インフラ整備は、西鉄大牟田線沿いに偏重し、南部・南西部地域では都市圏へのベッドタウン的機能も失われていっている。「新しいまちづくり」の開発空間として、既に大半が役目を果たした「ため池」は、自然景観を保ちつつ災害時の治水や体育、レクリエーション設備を含めた公園化整備を行うなど複合的活用が期待される。また、例えば福岡自動車試験場界隈に眠る、膨大な未開発空地への大規模商業施設の誘致等で労働力の確保、居住地の再開発等が進むことにより地域全体の活性化が期待される。	○記載あり ・「ため池の活用」について記載しています。
3	九州ガンセンター付近の渋滞解消を	新たな交通網として整備された平成外環通り(国道202号)は、三宅通り(国道385号)と交差する九州ガンセンター入り口交差点の、東西行き方面の道路整備に不十分な点が見受けられ、慢性的な交通渋滞があるためその解消に早急に取り組んでいただきたい。	●修正 ・ご意見の趣旨を踏まえ、野多目交差点付近を含めた南区の交通渋滞解消という視点から、「現状と課題」「まちづくりの目標と取組みの方向性」の記述を追加しました。
4	コミュニティバス運行を	丘陵地でバス通行不可な地域における小型のコミュニティバス運行を	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
5	試験場付近の未 利用地開発を	試験場付近は未利用地も多く商業施設の 配置を検討してはどうか。	○記載あり 空間構成目標の「土地利用の方向性」にお いて、幹線道路沿道では適切な高度利用 や土地の有効利用を図ることを記載して おり、実際に平成外環状通り沿線は、土地 の有効利用が可能な用途地域を指定して います。
6	「ため池」の開発 による住宅地・ミニ 商業施設を	区の特徴である野多目大池を中心とする 散策コースは、もう1つ魅力づくりが必要に 感じます。ため池は、数が多く、水利権者 は少数となり、地元在住の人は少ない。財 産区となっているなど開発が進まない。住 宅地、ミニ商業施設としての開発を検討し てほしい。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせて いただきます。
7	ため池の開発によ る住宅地・幼保施 設の導入を	東花畑校区は高齢化の象徴の校区で、児 童数減少、小学校も統廃合検討の一步手 前か？活性化のためには、若者世代、子 供世代の増加は強力な施策であり、ため 池の開発による住宅地・幼保施設の導入 を検討してほしい。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせて いただきます。
8	交番配置を。	東花畑校区の交番配置を。安全安心の象 徴は校区内であって欲しい。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせて いただきます。
9	地域の拠点づくり	「バスの利便性向上」とあるが、都市高速 野多目ランプが開通してから、鶴田方面 から大橋駅行きのバスが極端に減り、大橋 駅に行くには、一度乗り換えなければなら なくなった。 天神に行くには乗り換えなくて良いので、 利便性が向上したことに間違いはないが、 大橋駅を南部広域拠点に位置付けるとい う視点から考えると、唯一の公共交通手 段であるバスで南部の拠点に行けないこ とになり、天神一極集中という感が否め ない。 今後の高齢化の進行を考えると、身近な 地域の拠点づくりが重要。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせて いただきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 3 区のまちづくりの目標 城南区			
1	城南区の記載が 少ない	城南区の記載が少ない	●修正 ・ご意見を踏まえ、よりわかりやすい文 章になるよう、記載を追加しました。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 3 区のまちづくりの目標 早良区			
1	南部の活用を	早良区は南部の豊かな自然、及び農地が生かされていない。脊振山系登山基地としての整備、折角の温泉源の活用、溪流を利用しての養漁、釣掘り、市民農園、大豆畑トラスト、オイスカ等との連携等、都心部に住む市民をよび込む施策が必要。また、福岡市から佐賀市、春日市、大野城市へ行く交通要路ともなりうる。	<ul style="list-style-type: none"> ●記載あり、一部修正 ・「都市空間構想図」において、森の緑活用空間として山や森林などの自然を活用し、市民が身近に自然をふれあい楽しめる空間と記載しています。 ・市街化調整区域については、空間構成目標の「土地利用の方向性」において、既存集落の活性化が必要な区域について、農林漁業等との調整を図りながら地域の主体的なまちづくりを支援すると記載しています。 ・なお、早良区のまちづくりの目標の、南部地域の記載を追加しました。
2	地域交流センター設置に疑問	公民館もあり、小・中学校の講堂等の活用も考えられるのに何故地域交流センターの設置が急務なのか。	<ul style="list-style-type: none"> ◇その他意見 ・地域交流センターにつきましては、「福岡市新・基本計画」(平成15年策定)の位置づけに基づき整備を進めており、早良区地区自治組織連絡協議会などより、早急な施設整備を要望されているものです。
3	農協・漁協直営等の直販店の設置を望む。	糸島JAの伊都菜彩、佐賀市三瀬のまっちゃん等福岡市民にとって評判がよく、楽しい。農協・漁協直営等の直販店の設置を望む。	<ul style="list-style-type: none"> ◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
5	防犯強化等について	お互いが支え合い安心して暮らせるまちについて 海外からの旅行者や移住者に対する防犯強化と、交通事故についてタクシー運転手へのマナーの再確認と取り締まりの強化。	<ul style="list-style-type: none"> ◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
6	新交通機関の導入について	新交通機関として、ジェットコースター型の新交通システム「エコライド」の導入を是非検討して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 3 区のまちづくりの目標 西区			
1	市街化調整地域を撤廃	西区の市街化調整地域を撤廃すること	<ul style="list-style-type: none"> ○原案どおり ・「都市空間構成目標」の「土地利用の方向性」において、市街化調整区域では、豊かな自然環境や農地等を保全に努めるとともに、鉄道駅周辺や幹線道路沿道などで良好な市街地整備が確実に実施される地区では市街化区域への編入などにより、計画的なまちづくりを誘導すると記載しております。 ・また、市街化調整区域での開発や建築行為については、これら自然環境等との調和を図るため、開発許可制度の適切な運用を図ってまいります。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
第9次福岡市基本計画 第2章 計画各論 その他個別具体的な意見			
1	がれき受け入れの研究を	東日本大震災がれきでも受け入れ可能な処理システム開発を研究開発すべき	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
2	地下鉄延伸	東平尾スタジアムまで延伸を	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
3	地下鉄延伸	国際会議場、フェリー乗り場経由アイランドシティまで延伸を	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
4	地下鉄延伸	唐人町からヤフードーム経由藤崎に延伸を	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
5	空港移転が望ましい	福岡空港は将来的には移転することが望ましい。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
6	電磁波対策を	公共の乗り物、飯食店施設などでたばこ同様、携帯電話の電源オフをすすめ電磁波対策に取り組む。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
7	子ども病院は不便な場所に不要	子ども病院は場所が不便で、東区は変なクモがでるので行きたくない。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
8	子ども病院人工島移転などは疑問	市民にとって、市政は常識ある市政、納得のいく市政でなければならない。この点、子ども病院人工島移転、地下鉄七隈線の天神南～博多駅間延伸は常識的に疑問であり、納得いきかねる。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
9	市民霊園の必要性	人間はいずれ必ず「死」を迎える。市としてもすべての市民が、すべての遺族が安心して死者を葬ることができる施策を考えるべきではなかろうか。 市民霊園は市の事業として果して必要であろうか。せめて市営納骨堂であれば可であろうか。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
10	原子力対策として専門医師配置や病院設立を	原発関係で子どもたちの異常が出てくるので早急な対応を。専門医師の配置や病院設立を。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
11	道路整備予算の措置	アイランドシティ専ら道路の事業化、長垂山付近の渋滞対策、野多目交差点など、道路整備は終わっていない。道路予算は1/3程度に減っているが、身近な道路とは違う道として別の予算をしっかりと措置すべき。	◇その他意見 ・ご意見は、事業を推進する上で参考にさせていただきます。
12	外国へコンパクトさのアピールを	外国向け(特に企業誘致等)に、なぜコンパクトなのが良いのか、しっかりと明記する。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。

番号	意見タイトル	意見要約	対応案
13	モノレール設置を	博多港に大型クルーズ船が寄港した際、周辺の交通が大混雑する。博多港、博多駅、福岡空港、天神を都市高速道路で結び、比較的建設費が安いモノレールを併設して欲しい。交通渋滞によるストレスを解消すると同時に、観光並びにショッピングの効率化を計り、満足度のアップを実現する。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
14	モノレール設置を	博多湾岸に集中する市の施設やアイランドシティから、福岡タワー、姪浜、橋本、福岡空港、博多駅を結ぶ、外環状都市高速にモノレールを、併設して欲しい。外環状周辺の交通渋滞を解消すると同時に、大量輸送とCO2の削減を実現する。モノレールから眺める博多湾や福岡の街並みは、新たな都市型観光資源ともなるだろう。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
15	九大箱崎キャンパス跡地について	九大箱崎キャンパス跡地を留学生の支援施設や道州制導入時の施設として活用する	○原案どおり ・箱崎キャンパスの具体的な跡地利用については、今後、土地所有者である九州大学と連携しながら、検討を進めてまいります。(なお、九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会の中で、導入機能などについても検討・議論されており、平成24年度末を目途に市長及び九大総長に対し、提言される予定です。)
16	博多駅の活用を	博多駅周辺の交通混雑を解消するために、JR九州の上屋を観光バス、長距離バス、その他車のターミナルとして活用する。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
17	川端商店街を特区に	川端商店街を中心に、博多座、博多町屋、櫛田神社で囲まれる地域を特区と設定し、留学生の支援と川端商店街の活性化を促す。博多沿いの一方通行の道路を商店街や留学生のアンテナショップとする。将来博多に行けば、世界のお祭りを体験できる、魅力ある街とする。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。
18	空港立体化を	福岡空港を立体化する。滑走路長さ3300メートル、巾100メートル、高さ30メートルのクロスパラレルとし、空母の様に発着艦装置、例えば、スチームやりニアー、カタパルト等を設置する。滑走路下の広大な空間は世界最大のコンベンションや、国際会議場等に活用し、全体の半分は空港関連の施設として活用する。	◇その他意見 ・ご意見は、今後の市政の参考にさせていただきます。